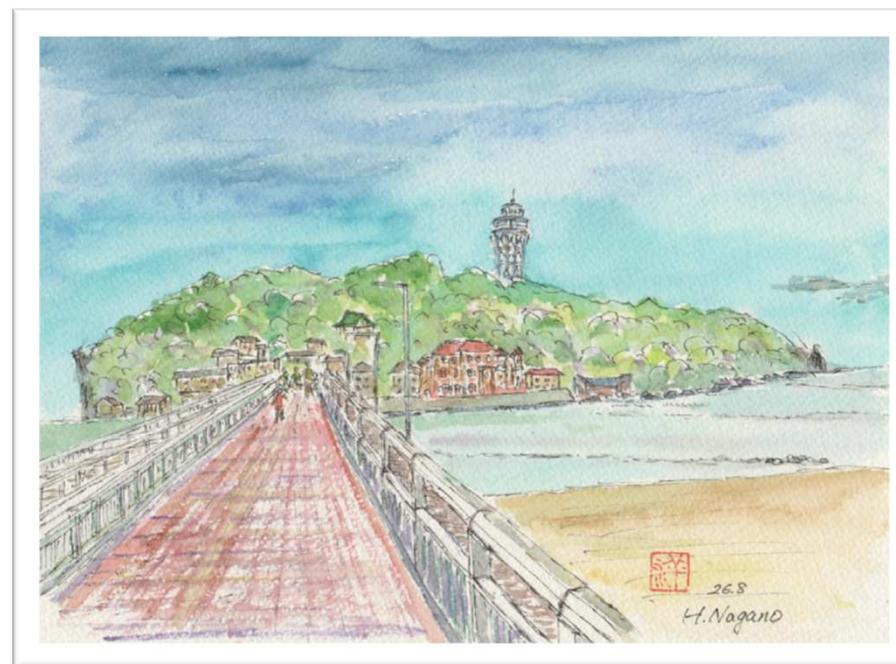


平成26年度業務実績説明資料
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

独立行政法人福祉医療機構



■ 福祉医療機構の事業体系図（平成26年度実績）

福祉医療機構においては、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています



<p>福祉医療の施設整備を支援(長期・固定・低利)</p>	<p>安定的な経営を支援</p>	<p>NPO等の活動支援、障害者・高齢者の生活支援</p>			
<p>福祉貸付事業【A】 ○東日本大震災対応 32件57億円 ○介護基盤の整備 354件1,820億円 ○保育所等の整備 554件457億円</p> <p>・貸付契約額、資金交付額ともに過去最高額を更新</p>	<p>福祉医療経営指導事業【A】 ○1セミナーあたり221.7人受講 ○個別経営診断353件実施</p> <p>・リサーチレポート等の新たな取組みの実施、経営診断メニューの見直し等施設経営を支援</p>	<p>社会福祉振興助成事業【B】 ○NPO等への助成 82.4% ○利用者満足度 94.9%</p> <p>・行政事業レビューにおける指摘を踏まえ各種改善を実施</p>			
<p>医療貸付事業【A】 ○東日本大震災対応 17件55億円 ○耐震化整備事業 29件589億円</p> <p>・貸付契約額は対前年度比104.7%となり、前年度を上回る実績</p>	<p>退職手当共済事業【A】 ≪平成26年度支給状況≫ 約7万3千人に約957億円を支給 ○退職給付の平均処理期間 38.1日 ○電子届出システム利用率 86%</p> <p>・電子届出システム改善を図るなど、利用者サービスを向上 ・実務研修会の実施方法を見直し事務を合理化</p>	<p>心身障害者扶養保険事業【B】 ○財務状況を検証し加入者等に公表 ○運用利回り8.39%</p> <p>・繰越欠損金30億円まで減少（当期総利益43億円確保）</p>			
<p>債権管理【A】 ○福祉医療貸付事業のリスク管理 債権比率2.13% ※ 第2期中期目標期間中の最低比率 2.49%（H21）</p> <p>・貸付先へのモニタリングを充実強化し、債権悪化を未然に防止</p>	<p>福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）【A】 ○ヒット件数 8,768万件 ○利用者満足度指数94.5%</p> <p>・利用者ニーズに対応したコンテンツの提供等により、利用者の利便性向上</p>	<p>年金担保貸付事業等【A】 ○更なる事業規模縮減に向けて制度変更を12月に実施 ○返済条件の変更1,078件</p> <p>・必要な資金を無理のない返済となるよう融資 ・利用者の生活の安定支援</p>			
<p>適切な業務運営のための組織・予算</p>					
<p>業務・システムの効率化と情報化の推進【B】 ○CIOを中心に業務・システム最適化計画を実施</p> <p>・システム最適化を推進し安定した業務の質を確保 ・情報化推進体制を強化</p>	<p>経費の節減【A】 ○H24決算比 ・一般管理費▲12.5% ・業務経費▲42.1% ○ラスパイレズ指数 100.0ポイント</p> <p>・適正な給与水準を達成</p>	<p>財務内容の改善に関する事項【B】 ○財投機関債の発行等による円滑な資金調達 ○不要財産の国庫納付に向けた取組みを着実に実施</p> <p>・「事務・事業の見直しの基本方針」を着実に実施</p>	<p>効率的かつ効果的な業務運営体制の整備【B】 ○福祉貸付部と医療貸付部の統合、行政事業レビューを踏まえた助成事業部の組織スリム化を決定</p> <p>・機構業務の更なる効率化を推進</p>	<p>業務管理（リスク管理）の充実【B】 ○新ガバナンス態勢の運用を開始 ○新たにガバナンス委員会を定期的に開催</p> <p>・更なるガバナンス態勢の高度化を推進</p>	<p>人事に関する事項【B】 ○専門家を招いた研修等による人材の育成及び専門性の向上 ○期初の常勤職員数100%以内を達成</p> <p>・人事評価制度の適正な運用</p>

■ 福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評 価 項 目		自己評定	ページ
評価項目 1-1	福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	A	4
評価項目 1-2	福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	A	8
評価項目 1-3	福祉医療貸付事業（債権管理）	A	12
評価項目 1-4	福祉医療経営指導事業	A	16
評価項目 1-5	社会福祉振興助成事業	B	20
評価項目 1-6	退職手当共済事業	A	22
評価項目 1-7	心身障害者扶養保険事業	B	26
評価項目 1-8	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	28
評価項目 1-9	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	A	32
評価項目 1-10	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び 承継教育資金貸付けあっせん業務	B	36
評価項目 2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	38
評価項目 2-2	経費の節減	A	40
評価項目 3-1	財務内容の改善に関する事項	B	44
評価項目 4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	46
評価項目 4-2	業務管理（リスク管理）の充実	B	48
評価項目 4-3	人事に関する事項	B	50

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

評価書

P4~9

1-1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

自己評価 A

評価の視点

- ・ 毎年度、国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施しているか。
- ・ 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、政策融資として資金需要に迅速かつ機動的に対応する等、民業補完を徹底しつつ、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図っているか。
- ・ 審査業務及び資金交付業務の平均処理期間については、中期計画を達成しているか。（中期計画：審査業務30日以内、資金交付業務15営業日以内）

重要度：高

- ・ 少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題。「日本再興戦略」（平成25年6月14日）においても、待機児童解消加速化プランの展開や都市部での急速な高齢化に対する介護などのサービス提供確保策、「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日）においても、居住系介護施設待機者の解消に向けた介護サービス提供体制の構築が挙げられており、社会福祉施設等の整備について長期・固定・低利により資金を提供する本事業は重要度が高いものである。

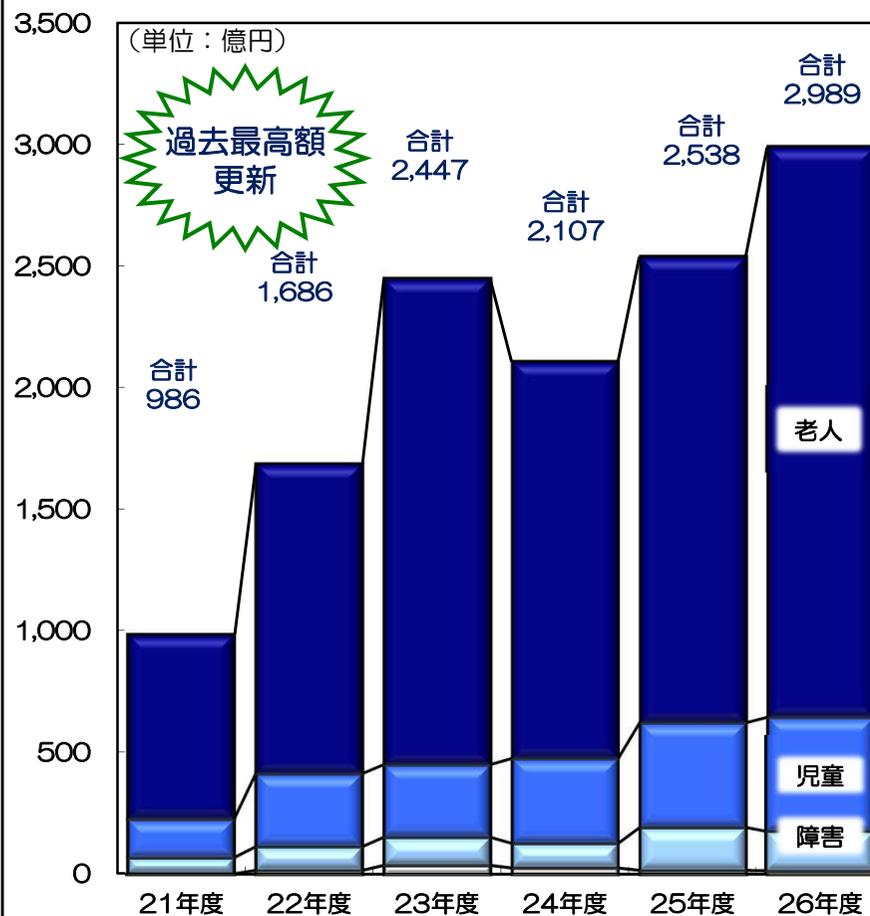
【評価項目1-1 評定理由】

- 貸付審査及び資金交付業務について迅速な対応に努めた結果、処理期間については利用者の資金ニーズが増大する中、いずれも前年度を上回る実績をあげるとともに、目標値についても上回ることができた。また、協調融資機関数については、中期目標期間の最終年度に向けて、順調に推移しているところである。（達成率平均141%）
- 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、子ども・子育てビジョンに伴う保育所等の整備、さらには東日本大震災の災害復旧・復興支援など、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、円滑な基盤整備を支援した。その結果、貸付契約額及び資金交付額ともに前年度を大幅に上回り、過去最高額を更新するなど、国の福祉政策に即して地域における民間の社会福祉施設等の基盤整備を安定的かつ効率的に支援することができた。
- 融資相談（平成26年度相談実績1,521件（対前年度比約145%増））を積極的に実施し、長期にわたる安定経営が可能となるよう多面的な支援・助言等を行うことと併せて貸付審査の迅速化を推進したこと、また、提出書類の更なる電子化を実施したことにより、利用者サービスの更なる向上を図るとともに、機構の事務手続きの効率化を図ることができた。これらの取組みにより、貸付先を対象としたアンケート調査において、97.9%の貸付先から「満足した」との回答を得ることができた。
- 以上のとおり、長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供したほか、利用者サービスの向上を図る取組みを実施するなど、年度計画を大幅に上回る実績を上げることができたことから、A評価とした。

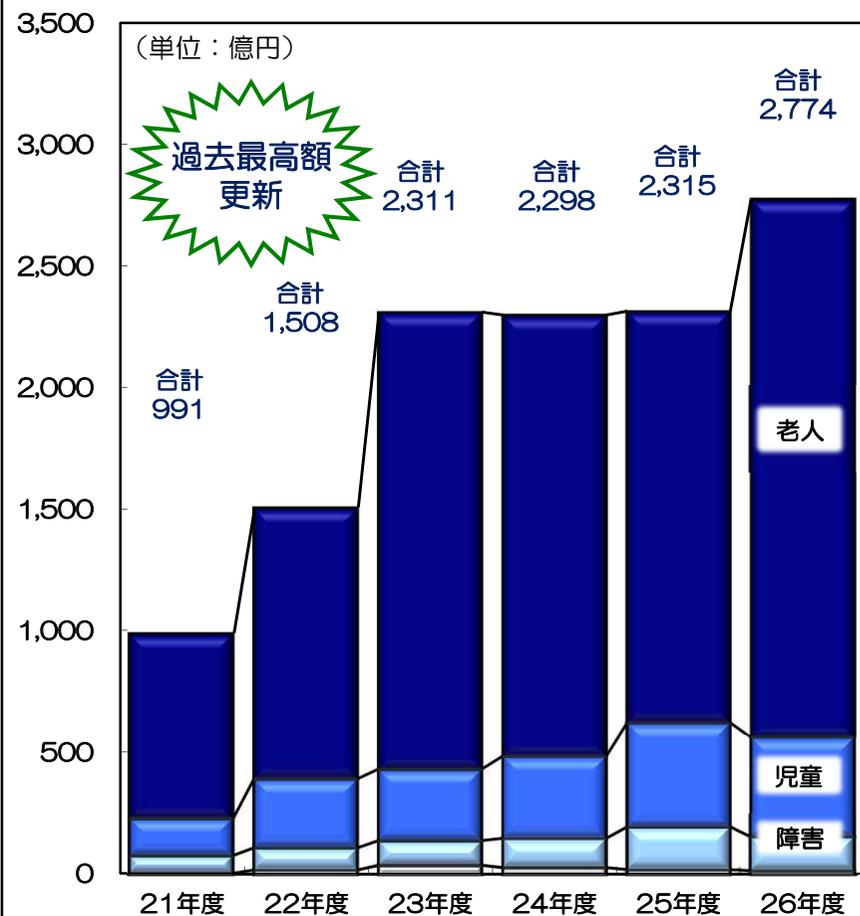


福祉貸付事業の実績

貸付契約状況の推移



資金交付状況の推移



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額及び資金交付額ともに過去最高の実績をあげ、地域における福祉基盤の整備等に貢献



福祉貸付事業に係る政策適合性及び重点化

354件
181,956百万円

◆介護基盤の緊急整備◆
介護サービス基盤の整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）

◆東日本大震災への対応◆
復旧・復興のための資金等の融資を迅速かつきめ細かに対応

- 災害復旧資金の優遇融資（融資率の引上げ、償還期間の延長等）
- 災害復興資金の創設（貸付利率の一定期間無利子化等）等

32件
5,687百万円

30件
5,828百万円

◆耐震化整備◆
社会福祉施設の耐震化を推進

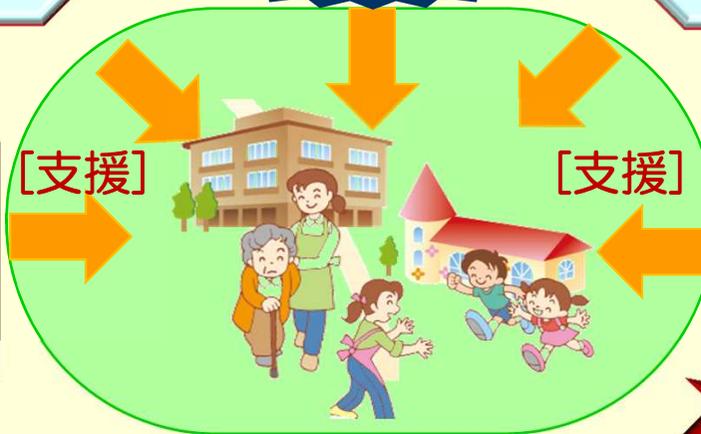
- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（当初5年▲0.5%）

◆消防用設備の整備等◆
社会福祉施設のｽﾌﾟﾘｯｸﾗｰの整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（当初5年▲0.5%）

5件
45百万円

[支援]



[支援]

554件
45,704百万円

◆保育所等の整備◆
保育所・放課後児童ｸﾞﾙｰﾌﾟの整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）に位置付けられた「待機児童解消加速化プラン」の実現に向けて、保育の受け皿の量的整備を支援するため、賃貸方式による保育所の整備、小規模保育事業や認可を目指す認可外施設の整備に対する融資制度を新たに創設

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、東日本大震災の復旧・復興への対応、介護基盤の緊急整備等について優遇融資を実施し、地域における社会福祉施設の基盤整備を支援

利用者サービスの向上

事業計画の早期段階からの融資相談

セミナー等において個別融資相談会を実施するとともに（16回）、事業計画の早期段階（補助協議前など）から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言

「融資のポイント（ガイドライン）」の周知

借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント（ガイドライン）」を公表し、融資相談から事業完了までの事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

提出書類の電子化

貸付内定時及び事業完成時における顧客満足度に関するアンケートを実施し、その調査結果に基づき、資金交付請求書などの提出書類を電子化し、機構ホームページに掲載することにより、利用者サービスの向上を図るとともに機構の事務手続きを効率化

事業計画の早期段階から融資相談に応じ助言を行うとともに、融資のポイント（ガイドライン）の活用、施設整備に関する情報提供及び提出書類の電子化により利用者サービスを向上

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮

達成率平均141%

審査処理期間の推移（H21～H26）



資金交付処理期間の推移（H21～H26）



審査処理期間、資金交付処理期間のいずれにおいても目標を達成し、利用者サービスを向上

1-2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

自己評定 A

評価の視点

- 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、政策融資として資金需要に迅速かつ機動的に対応する等、民業補完を徹底しつつ、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図っているか。
- 利用者サービスの向上を図るため、融資相談等を充実しているか。
- 融資や経営診断を通じて得た医療関係施設に関するノウハウやデータ等を民間金融機関に対し積極的に提供しているか。
- 審査業務及び資金交付業務の平均処理期間については、中期計画を達成しているか。（中期計画：審査業務30日以内、資金交付業務15営業日以内）

重要度：高

- 超高齢化社会に直面する中、いかに医療介護サービスを持続的かつ効率的に提供していくことが課題。「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日）においても、医療介護サービスの効率化・高度化が挙げられており、医療施設等の整備について長期・固定・低利により資金を提供する本事業は重要が高いものである。

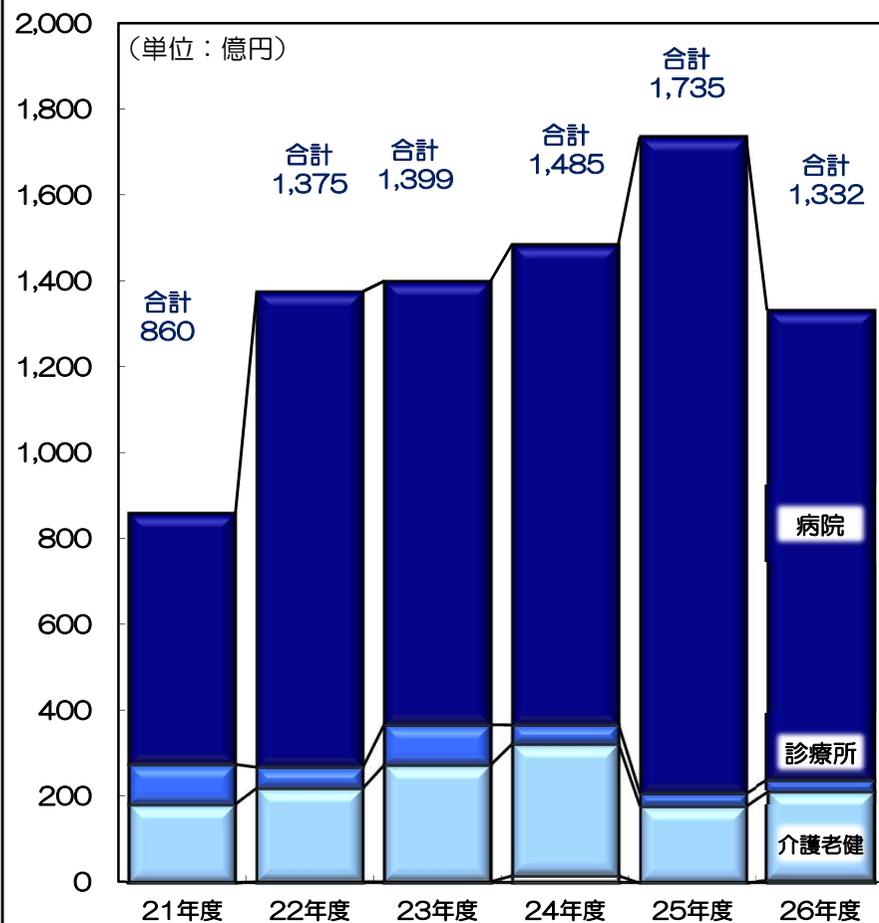
【評価項目1-2 評定理由】

- 貸付審査及び資金交付業務について迅速な対応に努めた結果、処理期間については、前年度を上回る実績をあげるとともに、目標値についても上回ることができた。（達成率平均164%）
- 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、医療施設の耐震化整備、東日本大震災の災害復旧資金について、引き続き融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施するなど、拡大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、円滑な基盤整備を支援した結果、資金交付額は前年度を上回る実績をあげた。
- 長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供することに加えて、融資相談会や訪問相談をさらに充実させ、利用者サービスの向上に努めたほか、民間金融機関に対するノウハウ等の情報提供や全国地方銀行協会との意見交換会により、民業補完を推進するなど、国の医療施策に即して地域における民間の医療施設等の基盤整備を支援することができた。
- 以上のことから、A評価とした。

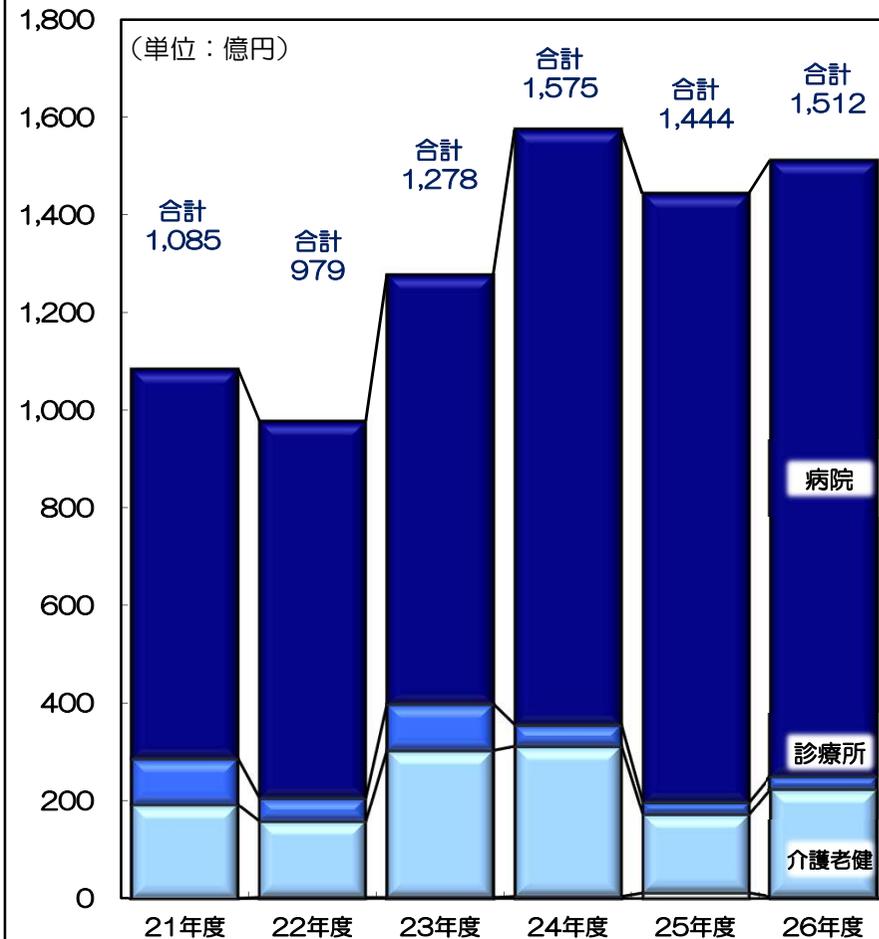


医療貸付事業の実績

貸付契約状況の推移



資金交付状況推移



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備等の融資について、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域における医療基盤の整備等に貢献

融資条件の優遇措置の内容と実績（主なもの）

◆東日本大震災への対応◆

被災地の復旧・復興を支援

- 災害復旧資金の優遇融資（貸付利率の一定期間無利子化等）
- 機械購入・長期運転資金の優遇（貸付利率の一定期間無利子化等）等

17件
5,549百万円

◆耐震化整備◆

医療施設の耐震化を推進

- 融資率の引上げ（一律95%）
- 最優遇金利を適用（当初5年▲0.5%）
- 貸付限度額の引上げ等

29件
58,904百万円

◆特定病院に対する融資◆

医療の機能分化の推進

- 貸付限度額の引上げ

35件
68,151百万円

◆中小規模病院に対する融資◆

施設整備の推進

- 融資率引上げ（一律90%）

33件
44,085百万円

政策優先度の高い事項に対応した新たな融資制度

◆高台移転整備に係る融資◆

南海トラフ地震に備えた集団移転促進事業の対象となる医療施設の高台移転を優遇融資により支援。

- 融資率引上げ（一律95%）
- 最優遇金利を適用（貸付利率の一定期間無利子化等）

◆持分なし医療法人のための経営安定化資金に係る融資◆

地域医療の継続を図るため、国が認定した持分なし医療法人への移行計画に際し、必要な運転資金を融通。

- 貸付限度額2.5億円
- 償還期間8年以内
- 据置期間1年以内



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、東日本大震災の復旧・復興への対応、病院の耐震化整備等の優遇措置を講じた融資を実施し、地域における医療施設の基盤整備を支援

利用者サービスの向上

融資相談の充実

- 融資相談会を全国9ブロック計23回開催（80件）
- 個別訪問相談を実施（26回）
- セミナー等で個別融資相談会を実施（13件）

融資のポイントの周知

- 借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント（ガイドライン）」を公表し、融資相談から事業完了までの事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

融資制度のPR等

- 関係団体に赴き、融資制度のPRを実施（64回）
- 代理貸付業務に係る受託金融機関業務研修会（2回）を実施し、業務指導を強化

民間金融機関へのノウハウ等の提供

協調融資制度の対象範囲拡充

- 平成27年度から、これまで社会福祉事業施設に限定していた民間金融機関との協調融資制度の対象範囲を医療関係施設まで拡充し、民間金融機関からの資金調達をより円滑に行うことができるよう、更なる民業補完の推進

民間金融機関への情報提供

- 機構が主催する受託金融機関業務研修会議（2回）において、経営サポートセンターと連携し、福祉・医療に関する政策動向、経営動向等に関する情報を提供

全国地方銀行協会との意見交換

- 全国地方銀行協会と医療貸付事業や民業補完のあり方について意見交換（4回）を行い、個々の案件に関して、直接機構担当窓口と連絡がとれるスキームを構築

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮

達成率平均164%

審査処理期間の推移（H21～H26）



資金交付処理期間の推移（H21～H26）



1-3 福祉医療貸付事業（債権管理）

自己評価 A

評価の視点

- ・ 継続的に貸付先の事業の状況や財務の状況等を把握するためのフォローアップ調査を実施しているか。
- ・ 債権区分別に適切な管理を行っているか。
- ・ 福祉医療経営指導事業等との連携の強化により、債権悪化の未然防止に取り組んでいるか。
- ・ リスク管理債権に対する態勢の強化を図っているか。
- ・ 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営が悪化あるいは悪化が懸念される貸付先に対して、貸出条件緩和等の措置を講ずることにより、地域における民間の社会福祉施設等及び医療施設等の経営を支援しているか。
- ・ き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに必要に応じて債権保全措置を的確に実施しているか。

【評価項目1-3 評定理由】

- 貸付債権の適正な管理を図るため、貸付先からの事業報告書等の継続的な収集・分析により経営状況の的確な把握に努めたこと、特に、平成25年度に実施した医療法人全体の決算分析に加え、平成26年度には新たに社会福祉法人全体の決算について年次分析等を行い、イエローゾーン債権（今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先）を抽出し、貸付関係部へフィードバックしたこと、また、抽出結果に基づき実地調査等を実施し収支改善に向けた方策の提示を行ったことなど、リスク管理債権の未然防止に向けた取組みを実践した。
- これらの取組みにより、平成26年度末におけるリスク管理債権比率については2.13%となり、前年度と比べ0.27%減少し、引き続き大幅に改善することができた。
- 東日本大震災で被災し、返済猶予中の貸付先全てに対して、運営状況や返済猶予状況のヒアリングを実施し、必要に応じて貸付条件の変更措置を講じるなど、積極的な支援策を実施しており、引き続き、被災した社会福祉施設及び医療施設等の復興を支援するために取り組んだ。
- 昨今の社会福祉施設及び医療施設等を取り巻く経営環境については、診療報酬等の改定を受け依然として厳しい経営環境の中で、貸付先からの返済相談に迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、地域の福祉施設及び医療施設の維持・存続を図ることが機構の役割であることを認識しつつ、既往貸付金の貸出条件緩和等により積極的に支援した。
- 以上のことから、A評価とした。

福祉医療貸付事業における適切な債権管理

平成26年度における取組み

◆貸付債権の適正な管理◆

リスク管理債権の傾向分析（主としてイエローゾーン貸付先）

- イエローゾーン債権抽出基準を新たに作成し、データ分析及び実地調査等を実施（実地調査27貸付先、書面調査43貸付先）
- イエローゾーン先の調査結果を基に要因分析を実施し、事例検討会を実施
- 大口貸付先の償還確実性等を把握するため、関係部署と連携し、ヒアリングを実施（11貸付先）
- 社会福祉法人全体の決算分析及び債権群分析を行い、役員及び貸付関係部へフィードバック

債権区分別の適切な管理

- 金融庁検査アドバイザーの指摘を踏まえ、新自己査定マニュアルを改正
- 延滞債権について、可能なものから貸付条件変更契約を締結し、返済を再開

債権悪化の未然防止

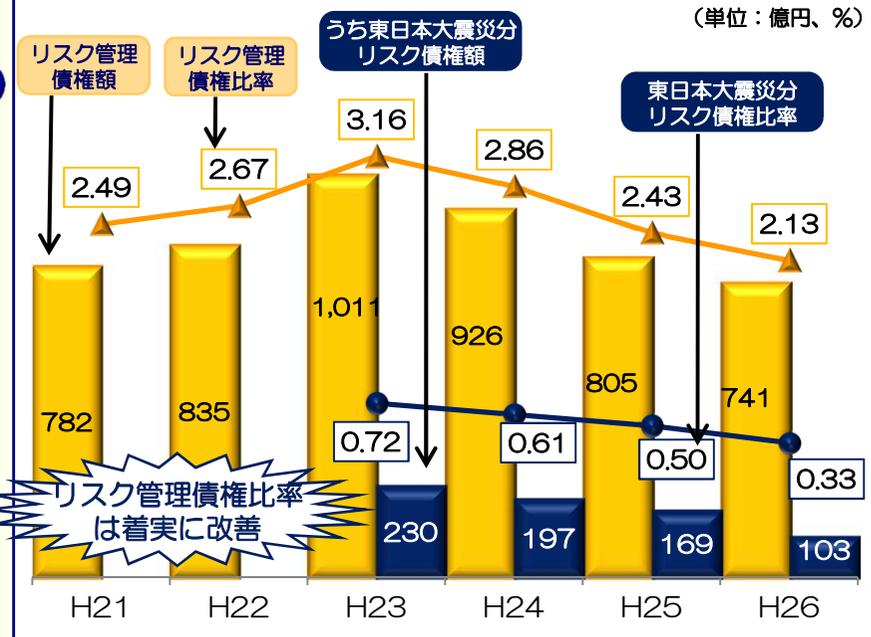
- リスク管理債権に係る情報について、経営企画会議（毎月）及び特殊債権処理報告会（四半期）に報告し、役職員で情報を共有化
- 経営悪化が懸念される貸付先との面談及び直接訪問による経営改善指導を実施し、リスク管理債権を未然に防止

経営悪化先への対応

- 地域における福祉・医療施設の維持、存続を支援する観点から、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても対応方針を変えることなく、個別に適切な償還計画を調整のうえ、緩和措置を実施
- 案件の内容に応じ法的措置を実施（実質破綻・破産、担保権実行等）

貸付債権について、貸付先の業況把握、イエローゾーン債権の調査、事例検討会を通じ貸付関係部との連携強化による債権悪化の未然防止に取り組むとともに、債権区分別に適切な管理を行った結果、リスク管理債権比率は着実に改善

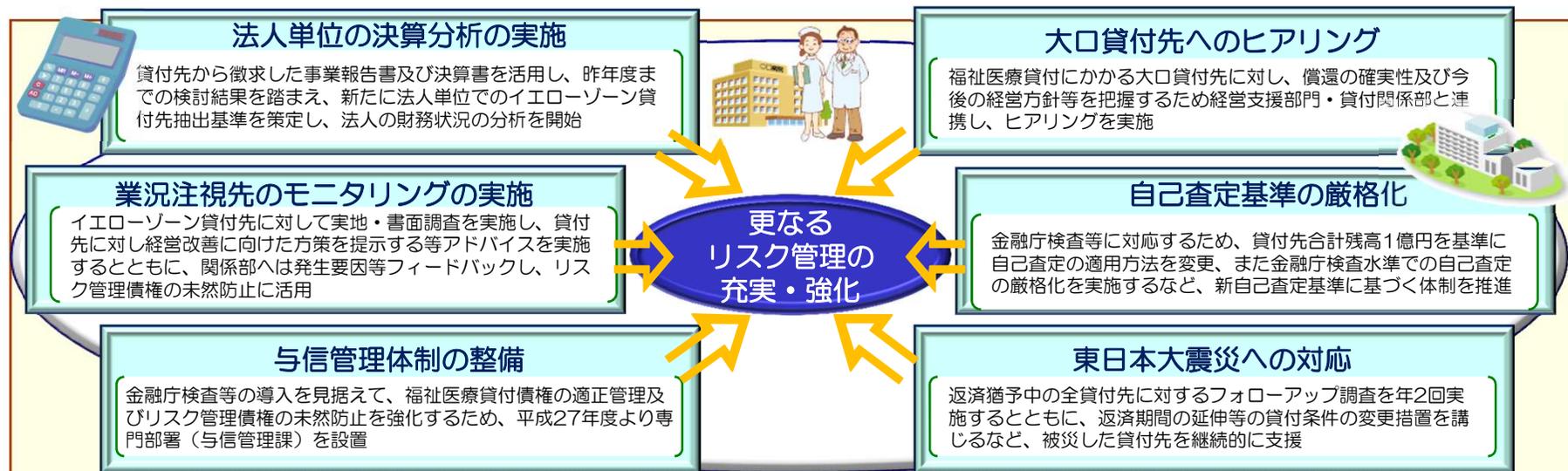
リスク管理債権額・比率の推移（H21～26）



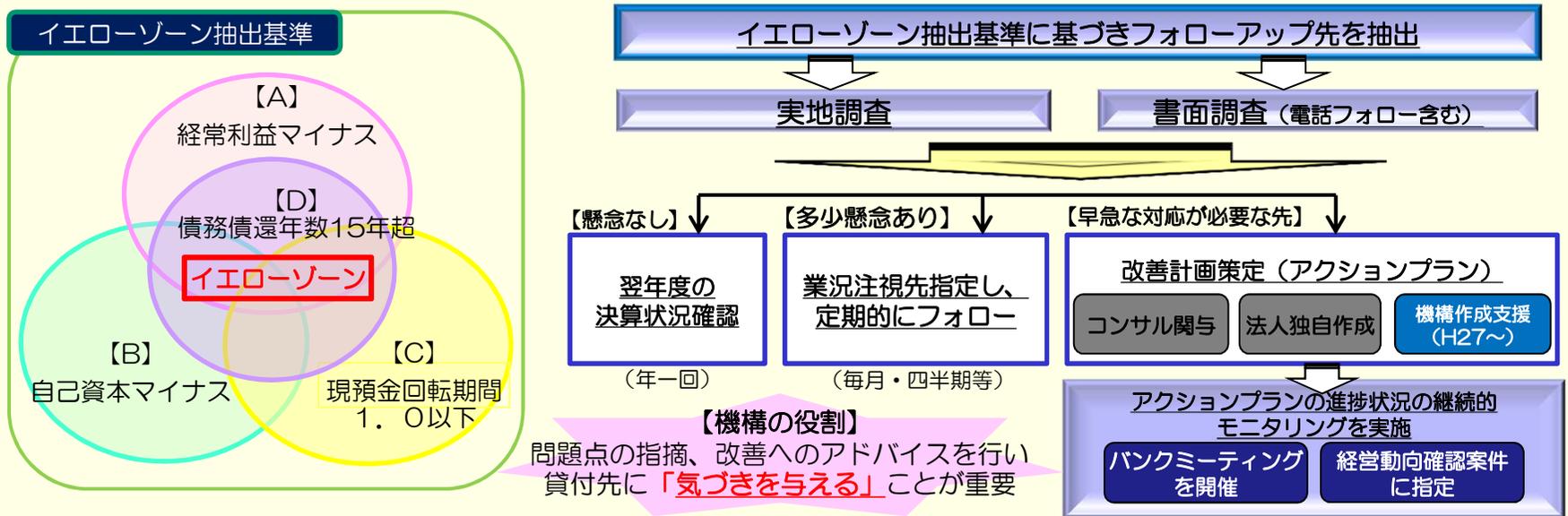
区分	H26年3月末	H27年3月末	差引
リスク管理債権比率	2.43%	2.13%	▲0.30%
破綻先債権	0.12%	0.10%	▲0.02%
6か月以上延滞債権	1.04%	1.08%	0.04%
3か月以上延滞債権	0.00%	0.02%	0.02%
貸出条件緩和債権	1.27%	0.93%	▲0.34%
リスク管理債権	805億円	741億円	▲64億円
総貸付残高	3兆3,529億円	3兆4,776億円	1,247億円

（注）1. 平成23年度以降、東日本大震災分を含めて計上
2. 平成26年3月末におけるリスク管理債権比率は2.40%であるが、平成26年度に新自己査定基準に移行したことから、比較対象のため平成25年度も新自己査定基準により算出された値に置き換えている

貸付債権の適正な管理



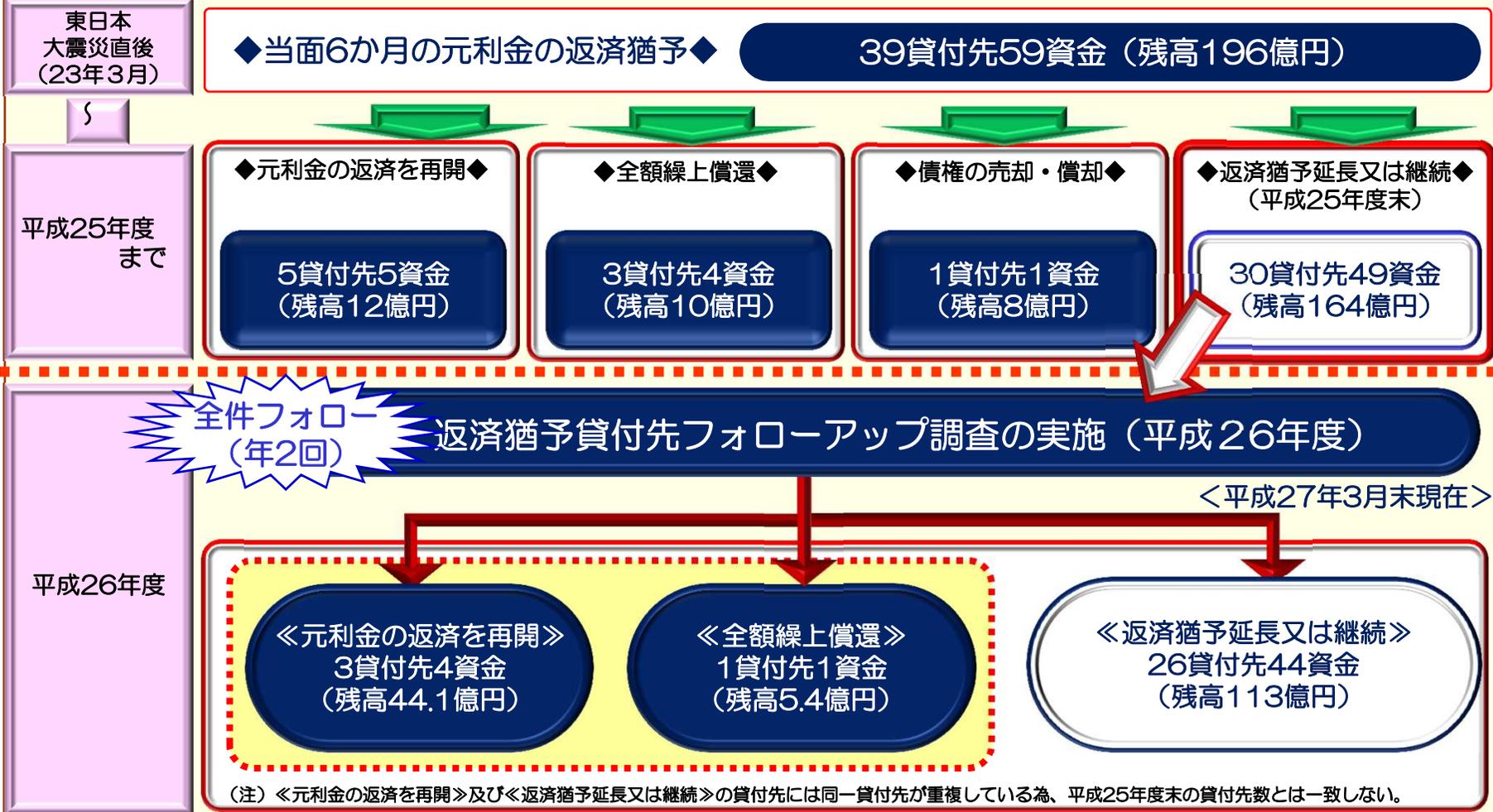
■ イエローゾーン貸付先（今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先） ■



正常貸付先のうち債権悪化の可能性がある貸付先(イエローゾーン)を抽出し、継続的にフォローアップを実施

東日本大震災への対応

東日本大震災直後から平成25年度までに実施した東日本大震災に対する特別措置の内容



返済猶予先のフォローアップを全件実施 (年2回) した結果、4法人5資金につき返済が再開するなど、正常化が図られた。引き続き26貸付先については、返済猶予貸付先のフォローアップにより施設の復興及び経営の安定化のため継続的に支援

1-4 福祉医療経営指導事業

自己評定 A

評価の視点

- セミナーの受講者数について、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均180人以上）
- 受講者にとっての有用度について、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均80%以上）
- セミナーについて、民間コンサルティング事業者の実施するセミナーの内容と重複せず、機構の独自性を発揮できる施設整備や経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図っているか。機構が有する病院等の経営ノウハウを民間金融機関等に普及するため、民間金融機関向けセミナー等を開催しているか。
- 顧客等のニーズを踏まえ施設経営を支援するための情報の収集・分析・提供の充実強化に努め、新規の施設種別に係る経営指標や診断手法の策定等を段階的に実施しているか。
- 個別経営診断の延べ診断件数について、中期計画を達成しているか。（中期計画：1,400件以上、年度計画：280件以上）

重要度：高

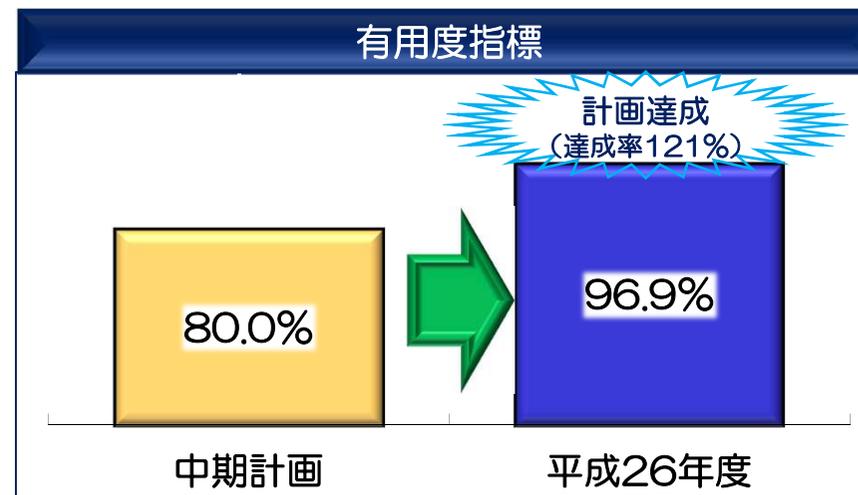
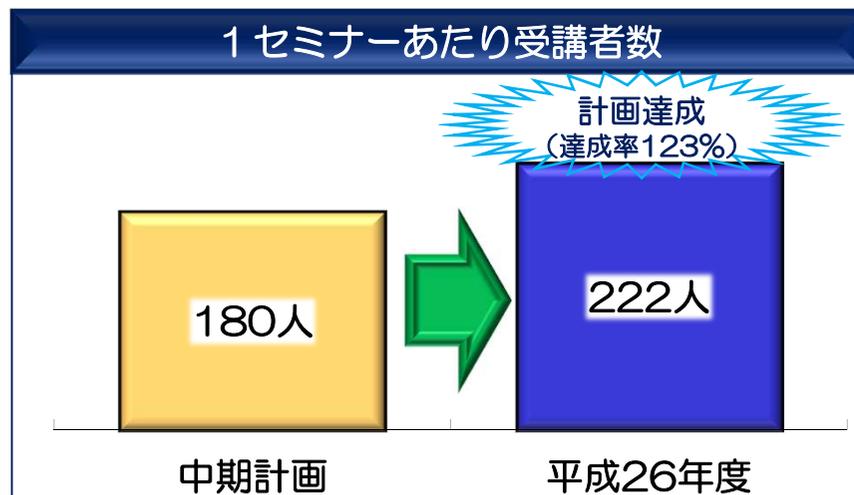
- 少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題。「日本再興戦略」（平成25年6月14日）においても、待機児童解消加速化プランの展開や都市部での急速な高齢化に対する介護などのサービス提供確保策、社会福祉法人の経営高度化等が、「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日）においても、居住系介護施設待機者の解消に向けた介護サービス提供体制の構築が挙げられている。こうした課題に対応していくためには、福祉医療サービスを担う経営主体の経営の効率化、安定化を図りつつ、施設等の整備を促進する必要があり、福祉医療機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営診断を実施する本事業は重要度が高いものである。

【評価項目1-4 評定理由】

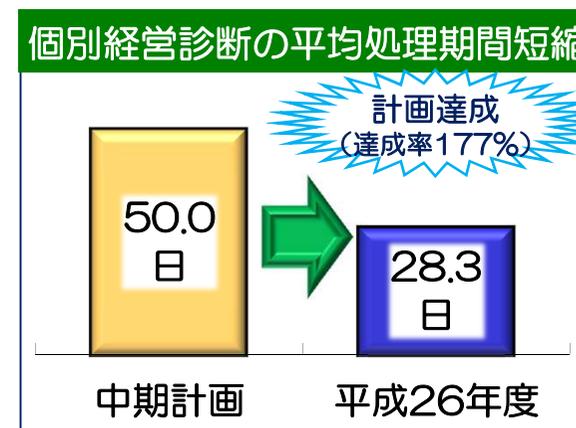
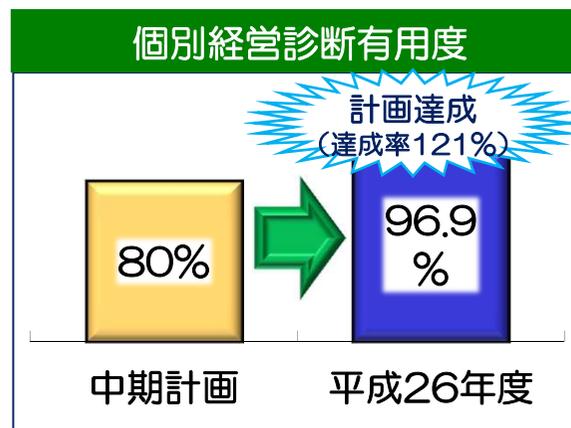
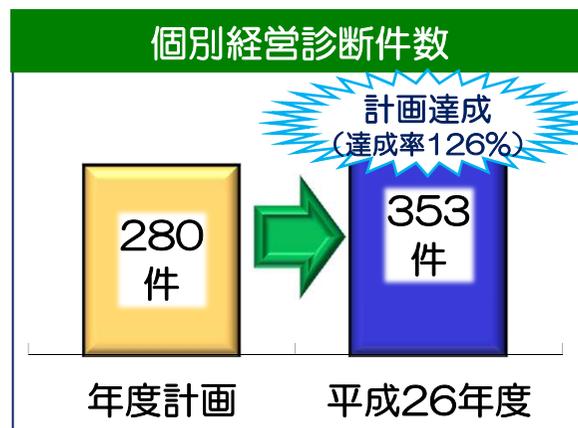
- 1セミナーあたり受講者数、セミナー有用度、個別経営診断件数、個別経営診断有用度及び個別経営診断処理日数については、全てにおいて目標値を大幅に上回ることができた。（達成率平均134%）
- 平成26年度から新たな取組みとして、各種調査等を実施するとともに、リサーチレポートを作成のうえプレスリリース（14回）したが、マスコミに記事として33回引用されるなど、関係者から一定の評価を得ることができた。また、介護事業者からの経営計画の立案方法を知りたいとのニーズを踏まえて書籍を執筆し発行されるなど、社会福祉法人及び医療法人等の経営者にとって有益な情報を提供することができた。
- 個別経営診断については、社会福祉法人及び医療法人等への経営支援強化のため経営診断メニューの見直しを行い、経営分析プログラム、ガバナンス診断プログラム及び個別支援プログラムの3つのメニューを新設し、試行運用を開始するとともに、簡易経営診断においては、社会福祉法人のガバナンス体制強化への対応として法人単位での分析診断機能を追加し平成27年度より運用することを決定するなど、より積極的に施設の健全経営を支援した。
- 以上のことから、A評価とした。

■ 集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断の実績

集団経営指導（セミナー）の開催実績



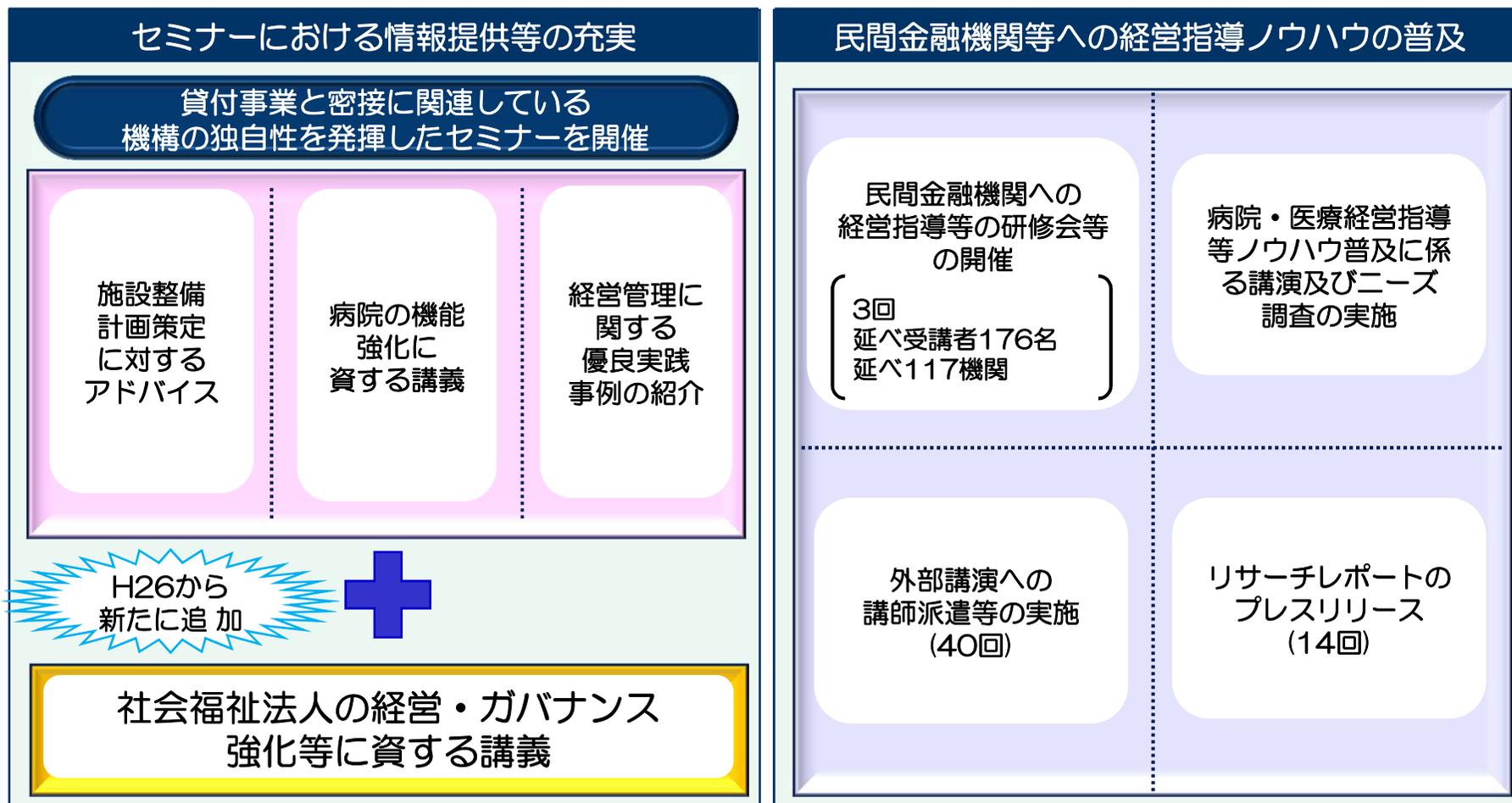
個別経営指導の実績



「経営指標自己チェックシート」（無料診断）サービスを提供⇒

利用件数1,489件

セミナーにおける情報提供等の内容の充実等



- セミナーにおいて、社会福祉法人の経営・ガバナンス強化に係る講義を追加し内容を充実
- 民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及における具体的な取組み等として、民間金融機関への経営指導等の研修会、外部講演への講師派遣、ニーズ調査及びリサーチレポートのプレスリリースを実施

新規の経営指標や診断手法の策定等

社会福祉法等や医療法人の経営者支援として、法人経営に有益な情報提供するためのプレスリリース

- ① 診療報酬改定等の影響に関するアンケートの分析結果
- ② 「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較分析
- ③ 小規模病院の特性と求められる方向性
- ④ 福祉施設の建設費等に関する動向
- ⑤ 社会福祉法人の「地域における公益的な活動」の可能性
- ⑥ 第2回診療報酬改定等の影響に関するアンケートの分析結果

- ⑦～⑭平成25年度各種施設の経営状況について
- ・社会福祉法人
 - ・医療法人
 - ・保育所
 - ・病院
 - ・障害福祉サービス
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・介護老人保健施設
 - ・軽費老人ホーム(ケアハウス)

- ・リサーチレポート14回作成
- ・マスコミより記事として33回、引用された
- ・「介護業界で生き残る経営計画・事業計画の作り方」を執筆

個別経営診断メニューを新設

◆経営分析プログラム◆

経営分析に基づく改善策の可能性を提示

法人単位での財務比較による業界内での立ち位置、同種同規模等施設との財務比較及び安定性・機能性等優良施設との個別比較による分析を実施し、改善すべき課題について改善によるインパクト試算や改善策の可能性の広がり提示

◆ガバナンス診断プログラム◆

法人のガバナンスチェック及び評価

社会福祉法人のガバナンス体制強化という課題に対応するため、PDCAの考え方を取り入れた法人の現状認識を促すための評価報告書を提示

◆個別支援プログラム◆

オーダーメイドコンサルティング

法人・施設の経営者が抱える様々な課題について機構のデータ等を多角的に活用し、個別のニーズに合わせた改善の方向性や改善策を提示

簡易経営診断に、従前の施設単位での分析に加え、法人単位での分析診断機能を追加

施設単位分析



法人単位分析(平成27年度～)



- 介護事業者への情報提供の一環として、「介護福祉経営士 実行力テキストシリーズ14 介護業界で生き残る経営計画・事業計画の作り方」を執筆・発行し、経営者等への支援を実施
- 診断メニューの見直しを図り、従前からの簡易経営診断に加え、3つの個別経営診断メニューを新設

1-5 社会福祉振興助成事業

自己評価 B

評価の視点

- ・ 助成事業の募集に当たっては、国が示した社会福祉政策を振興するうえで政策的に必要なテーマについて、国と協議して、毎年度、募集要領等に明記し、公表しているか。
- ・ 毎年度、審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行っているか。
- ・ 選定方針の策定に当たっては、事業の必要性やその効果、継続能力等の観点や事業内容の特性に配慮しつつ固定化回避に努めているか。
- ・ 全助成件数に占める特定非営利活動法人、非営利の任意団体が実施する助成件数の割合が、特別な場合を除き中期計画の数値を達成しているか。（中期計画：80%以上）
- ・ 審査・評価委員会において評価方針を定め、当方針に基づき事後評価を実施しているか。また、事後評価結果を選定方針の改正等に適正に反映しているか。
- ・ 助成先団体のうち、85%以上の団体から、助成事業を通じて新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があったとの回答が得られているか。
- ・ 助成事業が対象とした利用者のうち、80%以上の利用者から満足しているとの回答が得られているか。
- ・ 助成事業報告会の参加者の満足度について、中期計画を達成しているか。（中期計画：助成事業報告会参加者のうち、80%以上が満足していると回答）

【評価項目1-5 評定理由】

- NPO等への助成割合、助成金決定までの平均処理期間、助成事業による新たな連携強化の割合、助成事業の利用者満足度及び助成事業報告会の参加者満足度については、全てにおいて前年度を上回る実績をあげ、目標値を上回ることができた。
- 平成26年度分助成事業については、324事業、1,303百万円の事業を採択し、平成27年度分助成事業の募集にあたっては、厚生労働省行政事業レビューの評価結果等を踏まえて、国と協議し、助成対象事業や助成対象テーマ、重点的支援事業、助成限度額などについて見直しのうえ、募集要領を策定するとともに、選定にあたっては、連携・ネットワーク事業への限定や更なる固定化の回避等を図ることとした。
- 平成25年度分助成事業の事後評価については、「助成先団体による自己評価」、「ヒアリング評価」、「書面評価」を重層的に実施するとともに、ヒアリング評価を行った事業については、評価を担当した委員または機構事務局の所見や意見を付した上で、助成先団体に対してフィードバックし今後の事業内容の充実や団体運営の発展を支援した。

募集要領等の策定・公表

◆行政事業レビューにおける指摘◆

【評価結果】事業全体の抜本的改善

- ・国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けの抜本的整理
- ・審査体制等を改善しつつ事務費の見直しを行う
- ・事業成果を十分に把握する仕組み

行政事業レビューの指摘を踏まえた対応

1. 事業内容見直し、審査体制の改善

福祉活動支援事業廃止

- ・自治体・民間と重複する対象事業を廃止し、連携・協働型助成へ重点化

固定化回避の強化

- ・連続応募団体は審査時の減点を強化（5年間に2度以上の助成を受けた団体）

審査体制の効率化

- ・審査・評価委員会の委員数削減（20名→16名）
- ・メリハリのある審査の実施

2. 事務費の見直し

助成事業の広報活動見直し

- ・事業報告会と募集説明会統合
- ・WAMNET（メルマガ、動画等）を活用した広報

事務担当者説明会の効率化

- ・e-learningの活用により、説明会回数を前年度13回から6回とした。

事務効率化による職員数減

- ・対平成25年度、3名減

3. 事業成果把握方法の見直し

応募時の成果目標の明確化

- ・応募様式に「数値目標」や「単年度の効果」の欄を新たに設け、達成状況の管理・助言に活用

フォローアップ調査項目等の充実

- ・対外的波及効果に関する項目を追加し、制度化・モデル化された事業の成果を把握
- ・財源内訳を詳細化し、継続財源の確保状況を把握

反映

平成27年度募集要領

助成対象事業

区分	事業内容
地域連携活動支援事業	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	全国又は広域的な普及・充実を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り実施する創意工夫ある事業

重点支援分野（4分野）

事後評価等を踏まえて見直し

多様な社会資源と連携・協働するシステムづくりを行いながら以下の課題に取り組む事業を重点的に支援

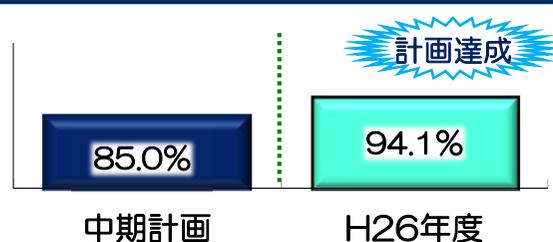
児童虐待防止

孤立防止・認知症対策

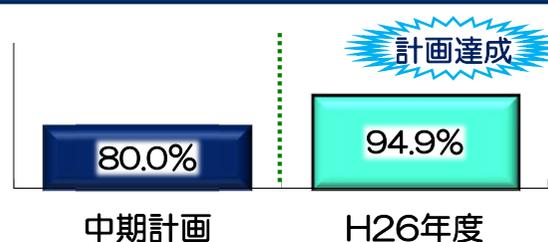
貧困・格差対策

東日本大震災被災者支援

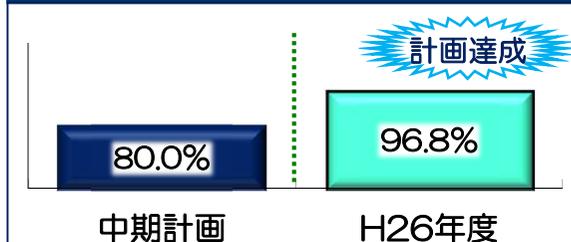
助成事業による新たな連携の強化



助成事業の利用者満足度



助成事業報告会等の開催



1-6 退職手当共済事業

自己評定 A

評価の視点

- ・ 請求書受付日から退職手当金の振込日までの所要期間について中期計画を達成しているか。
- ・ 利用者の意向を踏まえ、提出書類の電子届出化及び簡素化等を進めることにより、利用者の手続き面での負担を軽減しているか。
- ・ 平成25年度以降の新規加入法人のうち、当年度中に電子届出システムの利用申請を行う割合を50%以上とする。
- ・ 利用者の意向を踏まえ、提出書類の電子届出化及び簡素化等を進めることにより、利用者の手続き面での負担を軽減しているか。
- ・ 業務委託先の事務担当者に対して業務指導の徹底を行っているか。

重要度：高

- ・ 少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することは喫緊の課題であり、その担い手である福祉人材の確保が必要である。「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日）においても、保育士確保対策の着実な実施や福祉分野における人材確保対策の推進が挙げられており、社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、社会福祉法人の職員処遇の改善と福祉人材の確保に資する重要な施策である。本事業は、同制度の実施主体として行う事業であり、重要度は高いものである。

【評価項目1-6 評定理由】

- 退職手当金支給に係る平均処理期間及び新規契約法人の電子届出システム利用申請率については、目標値を大幅に上回る実績をあげることができた。（達成率平均130%）
- 共済契約者への退職共済制度及び事務手続きの周知を目的に実施していた実務研修会を集合研修形式から、機構ホームページを活用したe-ラーニング形式へ見直すことにより、共済契約者だけでなく、請求者に対する研修ができるようになるとともに、機構の事務負担及び経費についても削減することができた。
- 電子届出システムの利用率については、前年度を上回る86.1%となり、着実に利用率の向上を図るとともに、掛金納付対象職員届の処理においては、電子届出システム利用者におけるエラー発生率が0.27%となり、紙媒体提出者のエラー発生率0.96%と比較しても大幅に抑制することができ、電子届出システムが共済契約者及び機構の事務負担の軽減に大きく寄与することができた。
- 以上の取組みにより、年度計画を上回る実績をあげることができたことから、A評価とした。

退職手当金給付事務の平均処理期間短縮

事務処理期間の短縮に対する取組み

平成25年度までの取組み

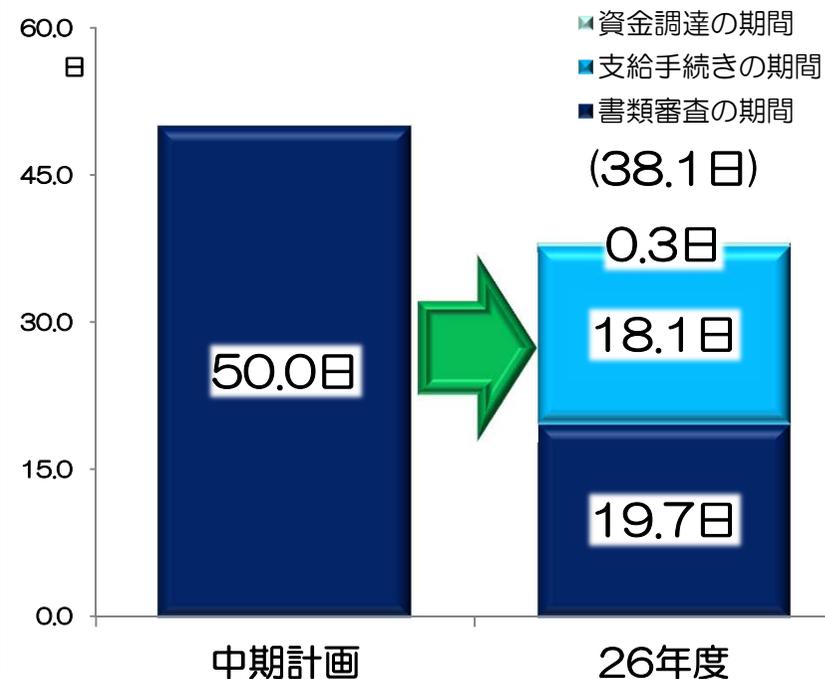
給付回数の見直し	実務研修会の開催
給付回数の増加 (月2回⇒4回へ)	適正な事務処理を周知
支給財源の確保	柔軟な人員配置
国や都道府県に対し都道府県補助金の早期入金を働きかけ	事務処理のピーク時に柔軟な人員配置を実施
担当職員事務の効率化	事務処理周知の重点化
事務処理の定量的目標を設定し処理率の向上を推進	広報において事務処理説明の重点化を図り事務ミスを減少
審査の効率化	システム改修による事務軽減
請求書の審査（不備照会）を一部電話照会に切り替え	エラー発生による不備照会文書自動作成機能の見直しを実施

平成26年度の取組み

電子届出システムの利用促進

退職届に係る電子届出システムの利用を促進するため、システム利用者へ周知

平均処理期間（平成26年度）



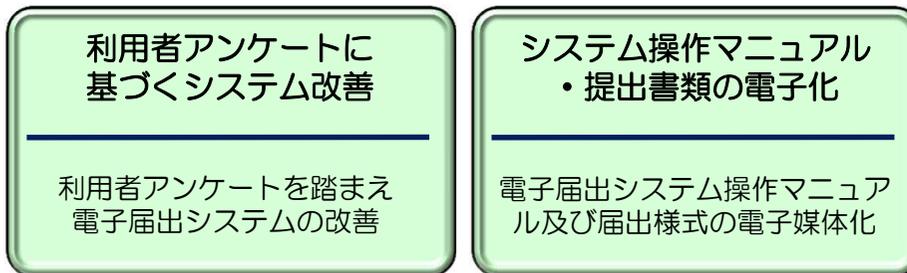
退職手当金支給に係る事務処理期間を短縮
(利用者サービスの向上)

退職手当金支給に係る平均処理期間は38.1日となり、中期計画に定められた目標（50日以内）を達成

中期計画達成
(達成率131%)

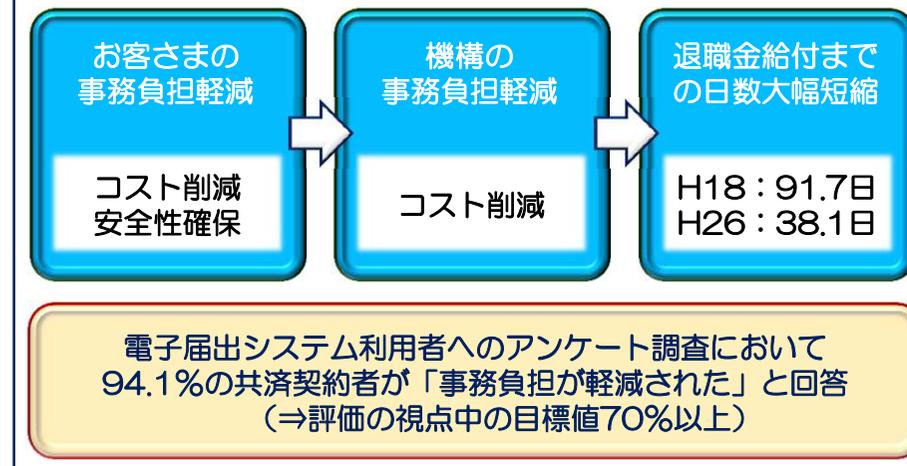
提出書類の電子届出化等

電子届出化の取組み

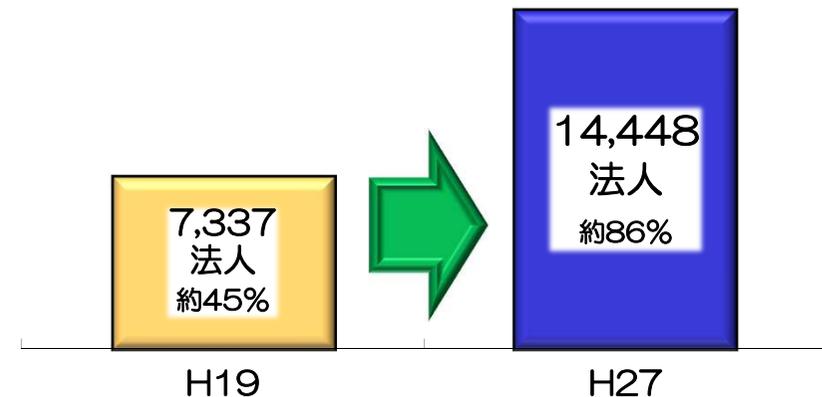


効果

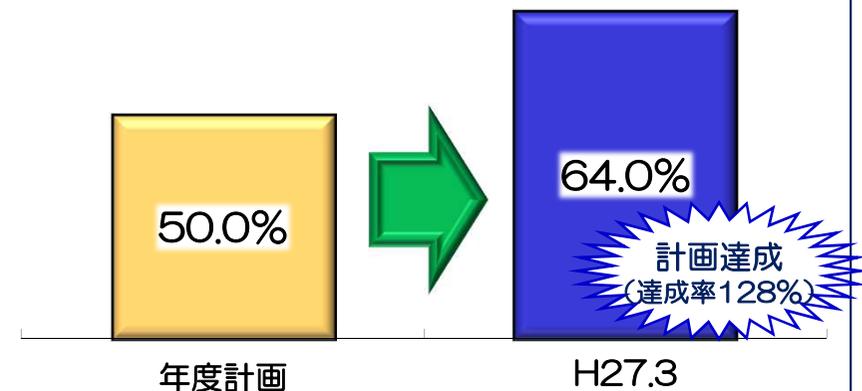
電子届出システムにおけるプラスの相乗効果



電子届出システムの利用状況



新規加入法人の電子届出システム利用申請



電子届出システムの利用促進策により利用者が更に増加し、①利用者の事務負担の軽減、②機構の事務の効率化、③退職手当金の給付までの日数の短縮とプラスの相乗効果により、利用者サービスが大幅に向上



利用者への制度内容の周知等・業務委託先への業務指導

利用者への制度内容等の周知等

実務研修会をe-ラーニングへ見直し

実務研修会を集合研修形式から、機構ホームページを活用したe-ラーニング形式へ見直し

制度マニュアルの作成・配付等

利用者の意向を踏まえ、分散化していた資料を集約したマニュアルを全共済契約者に配付及び制度に関するFAQを作成するとともに、利用場面に応じた手続きガイドをホームページへ公表

業務委託先への業務指導

事務打合せ会の開催

業務委託先（都道府県社会福祉協議会等）の事務担当者に対する事務打合せ会を開催し、事務処理の円滑・適正な実施のための業務指導を実施
（43都道府県、参加人数49人）

業務委託内容の見直し

平成27年度より届出処理の迅速化及び委託事務の重点化のための退職手当金請求書及び被共済職員退職届以外の届出を機構あてに送付することとした委託業務の見直しを実施（業務委託変更契約については平成27年1月に締結）

事務処理の簡素化等の改善

問い合わせ対応体制の改善（平成25年度実施）

無人応答サービスの実施（24h）

話中の音声ガイダンス及び営業時間外の音声ガイダンスにて対応

ヘルプデスク受付時間の延長

システム利用者に対する受付時間を1時間延長
（4月中は通常営業時間17時までを18時まで延長）

対応の標準化

電話対応者の対応の標準化を図るため、FAQを整備

周知機能の強化

機構ホームページを整理して見やすくするとともに、掛金届出等の案内メールを配信

照会内容の見える化・精緻化

対応ログを構築する仕組みを導入



利用者の利便性の向上及び負担が軽減

e-ラーニング見直しによる成果

利用者アンケート

研修コンテンツは役に立つと回答 **88%**

経費削減

- ・ 委託費 ▲1,000万円 程度
- ・ 旅費 ▲200万円 程度

事務合理化

現地に赴く事務説明会の削減（76人日）

1-7 心身障害者扶養保険事業

自己評価 B

評価の視点

- 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表しているか。
- 扶養保険資金の運用については、心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経て策定した長期的に維持すべき資産構成割合（基本ポートフォリオ）を含む運用に関する基本方針に基づき適切に管理し、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を行っているか。
- 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めているか。
- 中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保しているか。
- 心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図る観点から、扶養保険事業の運営上の課題把握及び解消に努めているか。

【評価項目1-7 評定理由】

- 基本ポートフォリオとの乖離状況の把握回数、基本方針の見直し検討回数及び運用環境の検証回数については、前年度を上回る実績をあげ、目標値を上回ることができた。
- 扶養保険資金の運用利回りについては、資産ごとに概ねベンチマーク収益率を確保するとともに、資産合計で8.39%を確保した。
- 扶養保険資金の運用については、基本ポートフォリオに基づき運用を実施しているところであるが、公的年金の財政検証で採用された経済前提等新たなデータが公表されたことに伴う見直しを行った結果、資産運用委員会において平成27年4月1日付で見直しすることが承認された。
- 事務担当者会議の開催にあたっては、情報交換・意見交換が円滑に行われるよう会議の効率化を図るとともに、扶養保険事業の運営上の課題把握及び解消に努めた。
- また、機構と地方公共団体の加入者現況確認調査等を行うとともに、地方公共団体の的確な事務処理の実施について指導を行い、各自治体の事務処理の標準化を図った結果、年金給付金支払決定件数に占める年金請求までに時間を要したケースの平成26年度の割合（1.65%）は、第2期中期目標期間（5.24%）を下回るなど、自治体の事務処理の遅延防止を図ることができた。

運用の基本的考え方等

基本ポートフォリオ（平成26年度）

区分	構成割合	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%
合計	100.0%	—

見直し

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で基本ポートフォリオを策定

基本ポートフォリオ（平成27年度）

区分	構成割合	乖離許容幅
国内債券	74.5%	±8%
国内株式	8.5%	±5%
外国債券	8.5%	±5%
外国株式	8.5%	±5%
合計	100.0%	—

※上記資産の他、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保した短期資産を別途保有する。

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で基本ポートフォリオを見直し（平成27年4月1日より実施）

各資産の対ベンチマーク収益率との差

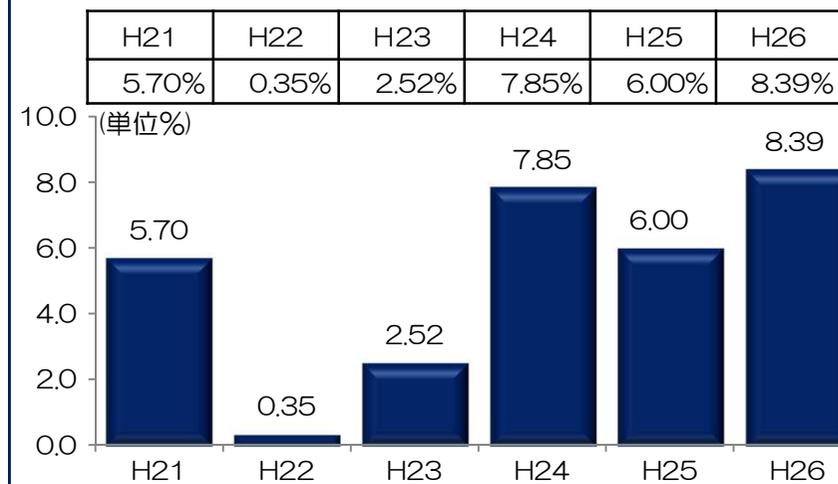
平成26年度運用環境

日銀の追加金融緩和政策などにより内外の株式市場が好調であったこと、また、円安・ドル高の影響もあり、運用環境は好調に推移

ベンチマーク収益率との比較



運用利回りの推移（H21～H26）



WAM NETにおける提供情報等の重点化等

見直しの基本方針（平成22年12月）

提供情報の重点化

提供情報の重点化にかかる取組状況

平成24年度

- 介護支援専門員向け情報提供の開始
→ 行政情報等の関連情報を集約し、利便性に配慮し掲載を開始

平成25年度

- 「介護保険最新情報」の掲載
→ 国から通知された介護保険に関する最新情報を掲載
- 介護福祉士実務者養成施設情報の掲載
→ 介護福祉士実務者養成施設情報を新たに掲載
- 「福祉のしごとガイド（資格・職種編）」の掲載
→ 福祉に関する仕事の内容や資格の取得ルート等を紹介

平成26年度

- 「福祉のしごとガイド（職場編）」の掲載
→ 福祉に関する仕事の概要を主な職場ごとに紹介
- 「ケアマネジャーのしごとガイド」の掲載
→ 資格取得ルートや具体的な業務、高齢者に多い疾患の基礎知識等、ケアマネジャーの業務に役立つ情報の掲載
- 「WAM NET授産品・芸術品ギャラリー」の掲載
→ 事業所自らが事業所の製品、役務及び芸術作品等を掲載できる機能を追加し、各事業所の製品等を集約した情報の掲載
- 「被災福祉施設復興事例紹介」の掲載
→ 東日本大震災により被災した社会福祉施設等の復興事例、今後の課題等を情報提供

※見直しの基本方針：独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

利用者数及び利用者満足度の向上

アンケート調査等の結果から得られた利用者ニーズへの対応

平成25年度の実施策

WAM NET ラボの開設

RSSの配信開始

平成26年度の実施策

メールマガジンにおける
見やすさの改善

Twitterの開設

スマートフォンサイト
のリニューアル

「目的別」タブの
掲載情報を見直し

利用者の利便性の向上

結果

ヒット件数

7,000
万件

中期計画

計画達成

8,768
万件

H26年度

満足度指数

90.0%

中期計画

計画達成

94.5%

H26年度



WAM NET 基盤の活用

被災福祉施設等 事業再建報告

東日本大震災で被災した社会福祉施設の再建状況等を周知するため、再建に向けた取組み等を報告書に集約して掲載

各種電子届出システム

- 共済契約者が提出する掛金納付対象職員届等についての電子届出システム（利用率85%）
- 福祉医療貸付事業の貸付先が提出する事業報告書等の電子報告システム（利用率66%）

診療報酬改定等の影響 に関するアンケート

平成26年度診療報酬改定に伴う影響等の確認のため、「平成26年度診療報酬改定等の影響に関するアンケート」を2回実施

社会福祉振興助成 事業のメールマガジン

社会福祉振興助成事業における成先団体等に対するメールマガジン

《20回・読者数4,000件》

迅速なユーザIDの発行、システム利用における問合わせの対応を実施し、円滑なシステム運用を推進

結果

国の福祉保健医療施策の推進及び機構業務の効率的実施

1-9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

自己評価 A

評価の視点

- ・ 貸付金利に業務運営コストを適切に反映した利率の設定となっているか。
- ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、国の計画に従って適切な措置を講じているか。
- ・ 利用者の利便性に配慮するとともに、借入申込時に年金受給者にとって必要な資金が融資され、無理のない返済となるように配慮した審査等を行っているか。
- ・ 返済中に生活困窮となった者に対し、返済条件の緩和措置を講じているか。
- ・ 利用者に対し、ホームページ、リーフレット等による制度周知を図っているか。

【評価項目1-9 評定理由】

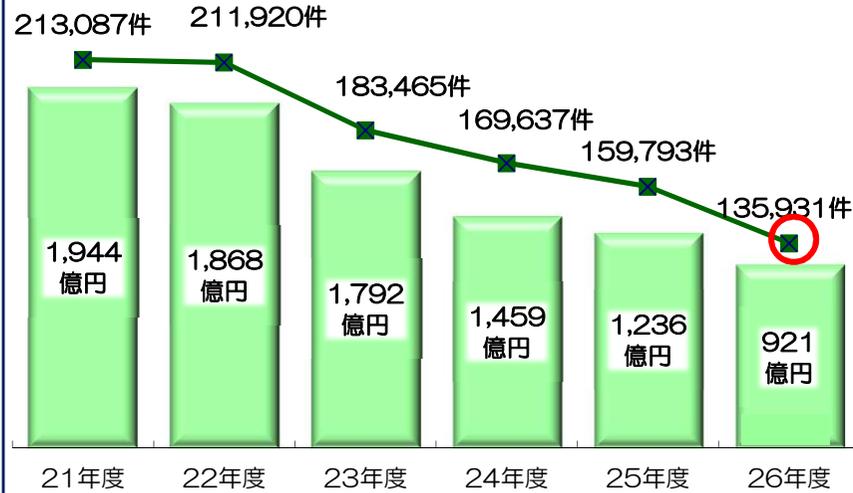
- 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、平成22年4月の「行政刷新会議事業仕分け」及び同年12月24日閣議決定の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、国において平成25年3月に策定した「年金担保貸付事業廃止計画」に基づき、事業規模等の縮減を図ることが求められているところである。
- 平成26年度においては、廃止計画に基づく事業規模の縮減を図るとともに、年金受給者にとって必要な資金が融資され、また無理のない返済となるよう配慮した制度改革を実施した結果、事業規模の実績額は、平成26年度予算額に対して、▲25.0%の縮減を図ることができた。
- 制度改革に係る受託金融機関との協議、調整にあたっては、例年1月から2月に実施している受託金融機関事務説明会を7月から8月にかけて全国7箇所で開催し、制度改革の趣旨や具体的な内容の周知を図った結果、混乱をきたすことなく円滑に平成26年12月から実施することができた。
- 制度周知にあたっては、これまでの広報活動に加え、今回の制度改革の内容及び他の公的貸付制度を周知するため、新たにパンフレット、ポスター及びチラシを作成するとともに、受託金融機関の他に福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体等の協力を得て、幅広く広報活動を実施した。また、電話による問い合わせに対して、平成27年3月から自動応答システムを導入し、一般的な制度照会については24時間365日の案内が可能となり、利用者サービスの向上を図った。
- 貸付金利の設定にあたっては、業務運営コストを適切に貸付金利に反映することにより安定的かつ効率的な業務運営を実施した。
- 以上のことから、A評価とした。



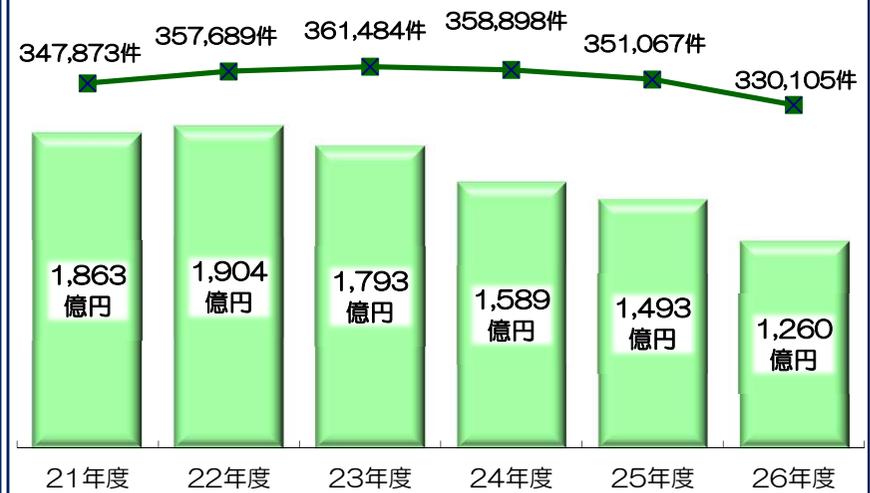
融資実績と融資残高の推移

無理のない返済となるよう配慮した制度変更等により事業規模を縮減

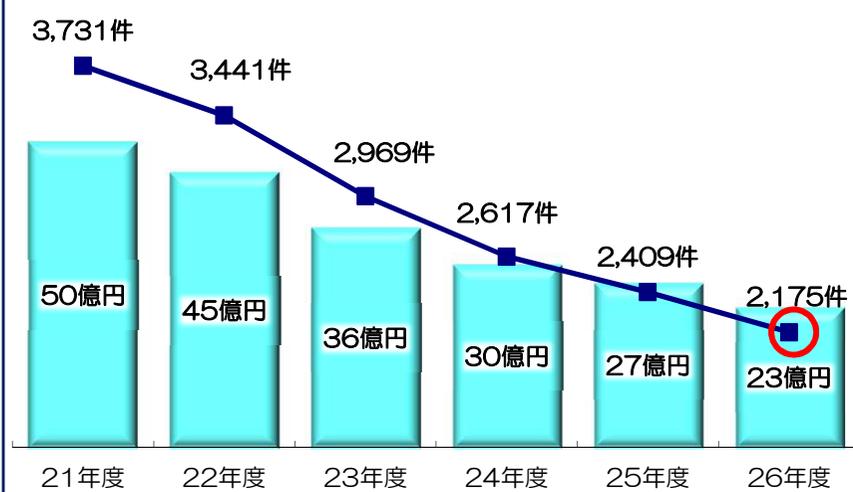
年金担保貸付（融資実績）



年金担保貸付（残高）



労災年金担保貸付（融資実績）



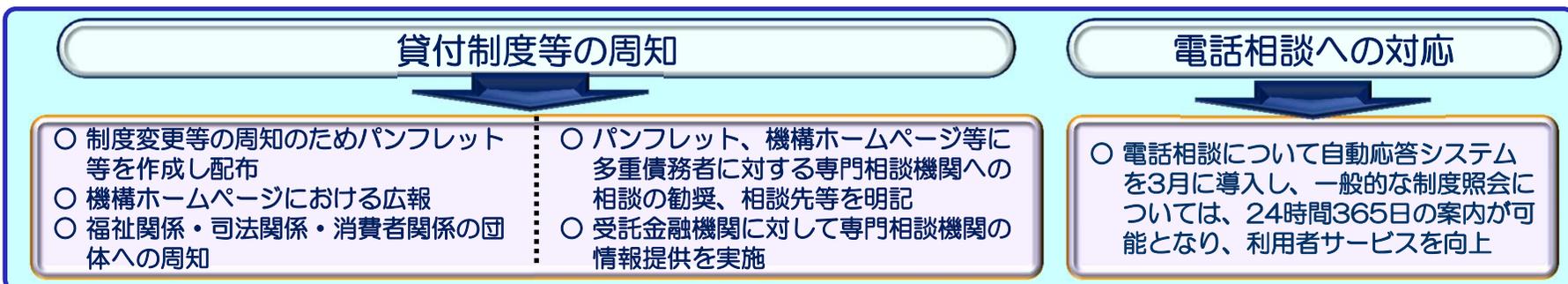
労災年金担保貸付（残高）



国において立案される計画への適切な対応等



貸付制度の周知



利率設定方式の見直し

年金担保貸付事業

◆貸付金利設定の考え方◆

独立行政法人整理合理化計画等

貸付原資の
自己調達化

運営費交付金
の廃止

中期目標期間中の
損益が
均衡するよう配慮

事業規模縮小に伴いコストを金利に反映
1.8% (H26年12月改定)

当期総利益273百万円

■損益均衡のイメージ



労災年金担保貸付事業

◆貸付金利設定の考え方◆

独立行政法人整理合理化計画等

運営費交付金の廃止
(貸付原資は国からの出資金)

中期目標期間中の
損益が
均衡するよう配慮

事業規模縮小に伴いコストを金利に反映
1.1% (H26年12月改定)

当期総利益0.5百万円

■損益均衡のイメージ



1-10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務

自己評定 B

評価の視点

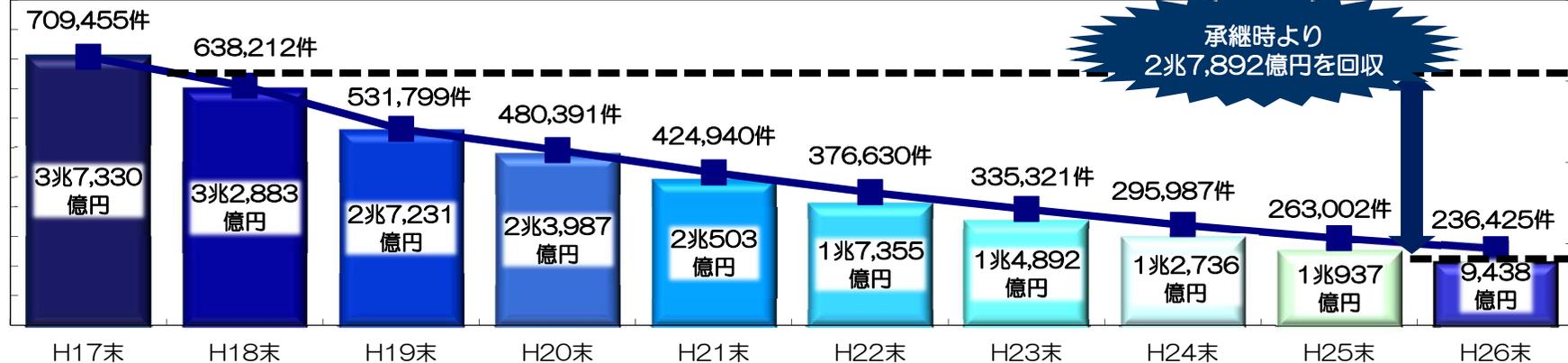
- ・ 関係行政機関及び受託金融機関と連携しつつ、年1回、貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、適時、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を行っているか。
- ・ 年金住宅融資等債権について、年1回、回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直しを行っているか。
- ・ 年金住宅融資等債権について、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行い、延滞債権の発生の抑制に努めたか。
- ・ 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努めているか。

【評価項目1-10 評定理由】

- 貸付先の財務状況等の把握、債権分類の実施等及び保証履行能力の把握等については、前年度及び目標値とともに一定の実績をあげることができ、業務承継時残高3.7兆円から着実な債権回収に努めた結果、貸付残高は初めて1兆円をきった。
- 破綻した保証会社に代わって金融機関が転貸法人に対して弁済を行う期限が平成29年度に到来することを踏まえ、全国で12回の説明会を開催し関係者間で集中的に調整を行った上で、今後の対応を定めた基本方針等を策定するとともに、転貸法人と関係金融機関の協議・調整について進捗状況の報告を求め、報告内容を整理してフィードバックするなど、円滑な債権処理に必要な対応を行った。
- 延滞債権については、転貸法人等に対し迅速かつ着実な督促等を行うよう徹底、機構の直接競売申立の実施範囲の拡大、さらには、受託金融機関に対する適切な指示により、保証機関または保証人に対する保証履行請求及び担保物件処分等を行い、債権の早期回収に努めた。
- 平成27年度の国庫納付金として、約1,818億円を平成27年7月10日までに国庫納付した。なお、国庫納付の在り方については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」を踏まえて、厚生労働省と元本回収部分の定期納付に向けた検討を実施した。

◆ 承継教育資金貸付けあっせん業務については、平成19年12月24日付で、閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、平成20年度から業務を休止することとされたため、業務を休止中

融資残高と融資残高件数の推移



【年金特別会計への納付額】

区分	H18年度分	H19年度分	H20年度分	H21年度分	H22年度分	H23年度分	H24年度分	H25年度分	H26年度分
元本償還分	4,424億円	5,647億円	3,241億円	3,481億円	3,140億円	2,457億円	2,150億円	1,790億円	1,481億円
利息分等	1,283億円	1,114億円	913億円	780億円	668億円	566億円	482億円	413億円	337億円
合計	5,707億円	6,761億円	4,154億円	4,261億円	3,809億円	3,023億円	2,632億円	2,203億円	1,818億円

※1 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項の規定に基づき、償還元金及び利息については、国庫納付するもの

※2 単位未満は切り捨て

平成27年7月10日
までに国庫納付

適時的確な債権回収等

適時的確な債権回収		返済条件の変更措置等	
繰上償還の実施	基本方針の策定	返済条件の変更措置の実施	東日本大震災への対応
○ 償還緩和中の貸付先について、余剰金の一部繰上償還により回収を実施	○ 第三者弁済契約終了の期限が平成29年度であることを踏まえ、期限終了後の基本方針等を作成	○ 返済条件の変更：258件 ○ 民事再生法の適用による返済条件の変更：28件	○ 引き続き、東日本大震災の被災者に対する返済条件の変更措置を実施（実績：9件）

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

評価書

P71~73

2-1 業務・システムの効率化と情報化の推進

自己評価 B

評価の視点

- 業務・システムの最適化計画に基づき、経費の節減等を図っているか。
- 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するために、情報化推進計画を策定し、システム等の継続的な改善に努めているか。
- 情報化の進展に機動的かつ的確に対応するために、情報管理担当部署の専門性の向上を図っているか。
- 職員に対するITに関する研修等を計画的に実施しているか。

【評価項目2-1 評定理由】

- 業務・システム最適化計画に基づき、退職手当共済事業等に係るホスティング・システム運用保守業務及び入力作業等の委託業務の調達にあたっては、公平性及び透明性に配慮し、業者を選定するとともに、選定後、「実施計画書点検リスト」を使用し、実施計画書の内容を点検することにより、作業実施の効率化を図るとともに、外部委託業務の適正な管理を実施した。
- 情報化推進計画に基づき福祉医療貸付事業の貸付総合電算システム等について、制度上必要不可欠な改修を実施し、業務の実施を効率的かつ安定的に支援した。
- 情報管理担当部署の専門性向上を図り、IT技術に精通した人材を長期安定的に確保していくため、平成26年度よりキャリアパス整備の一環として専門職コースを新設するとともに、外部研修の受講、CIO補佐官によるIT人材育成研修を実施した。また、機構職員のITリテラシーの向上を図るため、CIO補佐官による研修を実施するとともに、業務に必要なITに関する技能の習得を推進するため、情報管理担当部署等によるOA研修及び業務システム操作研修等を実施した。

業務・システム最適化計画に基づく効率化等

業務・システム最適化計画（平成20年2月策定）

CIO補佐官の支援

計画に基づき
経費節減・契約見直し等

CIO補佐官から助言

各種の最適化対象システムにおける取組状況（平成26年度）

退職手当共済事業・年金担保貸付事業・承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る
ホスティング・システム 運用保守業務及び入力作業等の委託業務

調達仕様書の作成

- 応札事業者が公平な見積もりができ、特定の業者に依存しないよう配慮
- 明瞭かつ詳細な要件及びサービスレベルの設定

安定した業務の質を確保

実施計画の点検

- CIO補佐官の協力による実施計画書点検リストの作成
- 業務運営のスケジュール等が適正に記載されているか内容の点検

外部委託業務の適正な管理

情報化推進計画に基づくシステム改善

第3期中期計画期間における情報化推進計画（平成25年4月策定）

計画に基づき継続的に改善

貸付総合電算システム改修

福祉医療貸付事業における
融資条件の変更に対応

WAMNET改修

障害者総合支援法
施行に対応

年金担保資金貸付システム改修

平成26年12月実施
の制度改正に対応

2-2 経費の節減

自己評価 A

評価の視点

- ・ 随意契約の適正化について、中期計画に示したとおり適切に行われているか。
- ・ 一般管理費等の経費の節減については、中期目標を達成しているか。（中期目標：平成24年度と比べて一般管理費15 %程度、業務経費5%程度の額を節減）
- ・ 機構の給与水準について、国家公務員等と比較して適切な水準となっているか。中期目標に示されたとおり、適切に取り組んでいるか。

【評価項目2-2 評定理由】

- 一般管理費等の節減については、中期目標最終年度に向けて順調に推移している。
（達成率：一般管理費208%、業務経費2,105%）
- これは、より一層の削減を推進するため、お客さまサービスを損なうことなく、業務方法等の改善及び事務の効率化により既定経費の節減等を実現したこと、特に、業務経費においては、福祉保健医療情報サービス事業の見直しにあたり、新システムの構築において稼働環境にクラウドを導入することにより運用保守経費を大幅に削減できたこと等を行った結果である。
- 随意契約の適正化については、引き続き、「随意契約等見直し計画」（平成22年4月策定）に基づく取り組みを着実に実施し、より一層の競争性、透明性の確保を図った。
- 給与水準については、その適性化に向けて、組織のスリム化の推進、機構独自の特別都市手当据置の継続、55歳を超える職員の給与体系の見直し等による人件費削減の取り組みを実施し、年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は100.0ポイントとなり、適正な水準を達成している。
- これらを踏まえ、A評価とした。

一般管理費等の節減

一般管理費（節減対象経費のみ）

平成26年度実績

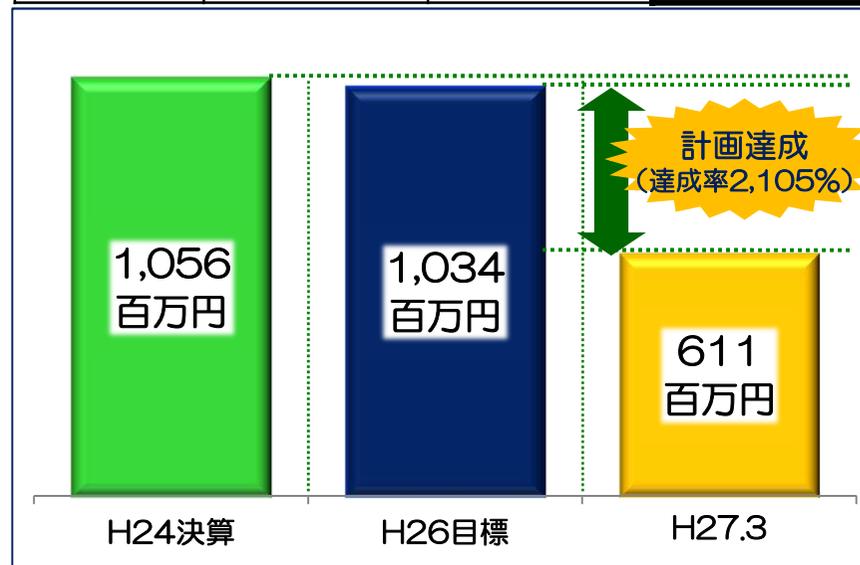
区分	H24年度 (基準)	H26年度 (目標)	H26年度 (実績)
金額 (百万円)	233	219	203
節減率 (%)	—	▲6	▲12.5



業務経費（節減対象経費のみ）

平成26年度実績

区分	H24年度 (基準)	H26年度 (目標)	H26年度 (実績)
金額 (百万円)	1,056	1,034	611
節減率 (%)	—	▲2	▲42.1



※1 貸付金に係る振込及び口座振替手数料、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、公租公課並びに特殊要因を除く。

※2 上記経費には、平成26年4月1日からの消費税引き上げ（5%→8%）に伴う金額を含んでいる。

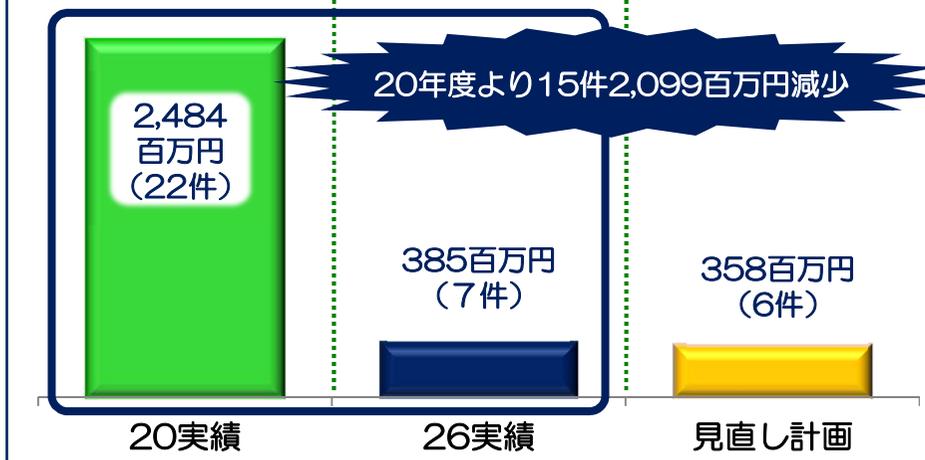
随意契約の適正化

随意契約等見直し計画 (平成22年4月策定)

(単位：件、億円)

区分	平成20年度実績 (参考)		平成26年度実績		見直し計画 (参考)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	47.4%	34.3%	83.9%	86.9%	59.0%	77.7%
企画競争・公募	24.4%	11.7%	4.8%	0.3%	33.3%	14.5%
競争性のある契約 (小計)	71.8%	46.0%	88.7%	87.2%	92.3%	92.2%
競争性のない 随意契約	28.2%	54.0%	11.3%	12.8%	7.7%	7.8%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	78	46.0	62	30.0	78	46.0

競争性のない随意契約



随意契約等見直し計画の取組状況

企画競争・公募について
一般競争への移行を推進

契約に係る規程類の整備
(平成20年度措置済み)

契約審査会において契約方式
及び仕様書の妥当性等を審議

一者応札・応募の見直し
(公告期間の確保等)

(各種の取組みを着実に実施した結果)

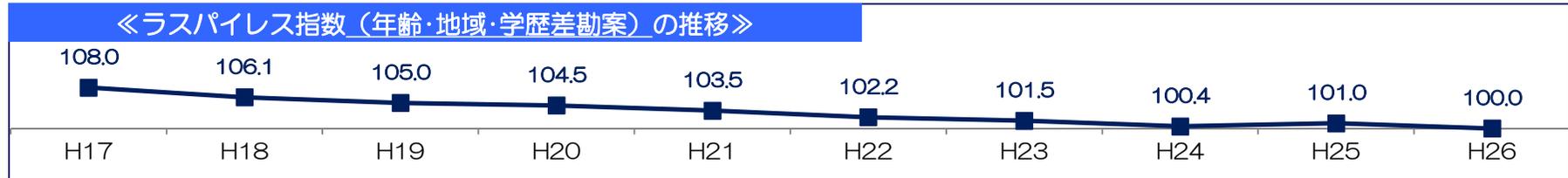
平成26年度随意契約 (7件385百万円) の内容

- 事務所等賃貸借 3件 356百万円
- 業務システムの運用・保守関連 2件 24百万円
- 財務諸表等の官報掲載 1件 3百万円
- 退職給付債務の計算委託 1件 1百万円

※真にやむを得なく随意契約となったもののみ

随意契約等見直し計画に基づく取組みを着実に実施し、随意契約の適正化を推進

給与水準の検証結果



国家公務員との比較 ラスパイレス指数 100.0（年齢・地域・学歴勘案）

◆ 国家公務員との比較 ◆

在職地が大都市圏

（国家公務員は全国平均であるが、機構の在勤地は大都市圏（東京都特別区及び大阪市））

大学卒業以上の比率が高い

（国家公務員の大学卒以上の比率は54.1%であるのに対し、機構は88.3%と学歴構成による差がある）

給与水準の検証	給与水準についての説明															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 支出予算総額（26年度）のうち国からの財政支出の割合は18.0% ○ 支出予算総額（26年度）のうち給与等支払総額の割合は1.1% <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">支出予算総額</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1,971億円</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> 国からの財政支出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">354億円</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">18.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">35億円</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> 給与等支払総額</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">21億円</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> 補助金・利子補給金等</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">320億円</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">16.2%</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">○ 累積欠損はなし。</p>	支出予算総額	1,971億円	—	国からの財政支出	354億円	18.0%	運営費交付金	35億円	1.8%	給与等支払総額	21億円	1.1%	補助金・利子補給金等	320億円	16.2%	<p style="margin-top: 0;">【主な人件費削減に係る取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 55歳を超える職員(3等級以下の職員を除く)の本俸、役職手当等の支給額について国を上回る引下げ(国▲1.5%、機構▲2.0%) ○ 特別都市手当について、国は平成18年度以降6%引き上げ18%（東京都特別区）としているが機構は12%に据え置き抑制を継続 ○ 参事制度(年齢到達により管理職ポストを外れる仕組み)を見直し対象年齢を引き下げ、副参事制度(年齢到達により課長代理ポストを外れ本俸▲10%減とする仕組み)を導入(平成26年度より段階的に実施し平成28年度までに対象年齢を55歳まで引き下げ)
支出予算総額	1,971億円	—														
国からの財政支出	354億円	18.0%														
運営費交付金	35億円	1.8%														
給与等支払総額	21億円	1.1%														
補助金・利子補給金等	320億円	16.2%														

組織のスリム化の推進や機構独自の人件費削減措置等、給与水準の適正化に向けて必要な措置を講じてきた結果、年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は国家公務員と同水準を維持

2-3 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

評価の視点

- ・ 福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めているか。
- ・ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行っているか。
- ・ 不要財産の国庫納付については、計画どおり適切に実施しているか。

【評価項目2-3 評定理由】

- 運営費交付金を充当して行う事業に係る自己収入の確保については、前年度と同様の実績をあげ、目標値を上回ることができた。
- 福祉医療機構債券の発行については、IR活動を積極的に実施したこと等により、適切な発行条件で円滑な資金調達を行うことができた。
- 保有資産の見直しについては、一般競争入札により落札した用賀宿舎及び玉川宿舎については、平成27年度中に売却収入を国庫納付し、その他の保有職員宿舎については、第3期中期計画に基づき、国庫納付に向け適切に手続きを進めている。
なお、会計検査院による平成25年度決算検査報告における機構への意見表示への対応として、厚生労働省と協議を行い、平成27年3月20日付で労災年金担保貸付事業に係る貸付原資の一部（14.3億円）を不要財産（現預金）として国庫納付し、当該政府出資金の規模を縮減した。

当期利益（損失）の状況

法人全体 37,160百万円

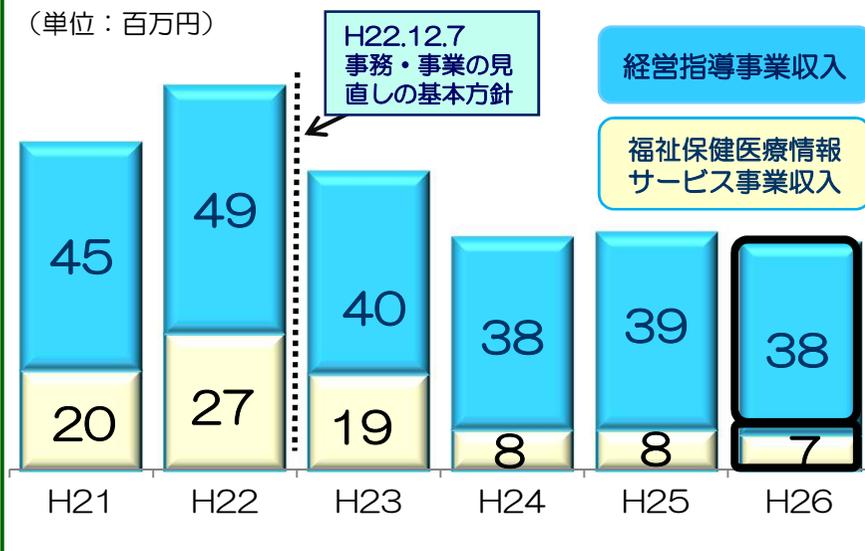
区分	金額	区分	金額
一般勘定	▲ 1,139百万円	年金担保貸付勘定	273百万円
共済勘定	—	労災年金担保貸付勘定	0.5百万円
保険勘定	4,298百万円	承継債権管理回収勘定	33,727百万円

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

運営費交付金以外の収入の確保

実績額の推移 (H21~H26)

(単位：百万円)



保有資産の見直し

事務・事業の見直しの基本方針等に基づく取組状況

《職員宿舍（72戸）》

現況確認実施

各宿舍を処分するまでの最小限の管理を行いながら、国庫納付に必要な現況の詳細確認を実施

境界確定の確認等の実施

入札の実施

用賀宿舍、玉川宿舍及び宝塚宿舍について、売却のための一般競争入札を行った結果、用賀宿舍及び玉川宿舍は落札（宝塚宿舍は不落）

仲介業者選定の実施

企画競争により売却のための媒介業者を選定のうえ、不動産仲介業者と委託契約を締結

《労担政府出資金》

国庫納付の実施

会計検査院による意見表示への対応として、厚生労働省と協議を行い、14.3億円の不要財産（現預金）を国庫納付し、当該政府出資金の規模を縮減

平成27年度以降の取組予定

《東久留米宿舍ほか（72戸）》

土地の境界確定業務等を完了次第、順次、入札実施

用賀宿舍、玉川宿舍に係る売却収入を平成27年度中に国庫納付予定（見込額3.6億円）

《年担及び労担貸付事業の政府出資金等》

十分な代替制度を講じたうえ、業務廃止後、国庫納付予定

Ⅳ その他の事項

評価書

P96~101

4-1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

自己評価 B

評価の視点

- ・ 福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営体制を継続的に見直しているか。
- ・ トップマネジメント機能が有効に発揮され、国の福祉医療施策の変化等に関する重要事項に迅速かつ的確に対応しているか。
- ・ 業務間の連携強化により、どのような業務運営の効率化が図られているか。

【評価項目4-1 評定理由】

- 業務運営体制については、福祉と医療の有機的な結びつきに対応するための福祉貸付部と医療貸付部の統合、社会福祉施設・医療施設に対する経営サポート業務の更なる充実等を図るための経営サポートセンターの部昇格、信用リスク管理の拡充を図るための与信管理課の新設といった組織見直しのほか、厚生労働省行政事業レビューの指摘等を踏まえた助成事業部の組織のスリム化について、平成27年4月からの実施を決定し、更なる効率的かつ効果的な業務運営体制の整備を図った。
- トップマネジメントを補佐する経営企画会議を効率的に開催（21回）し、重要案件に対し迅速かつ的確に経営判断するとともに、役員連絡会を定期的に開催（49回）し、組織内での情報の共有化及び問題意識の統一の徹底を図った。
- 民間活動応援宣言の具体化に向けて、機構の総合力を発揮し、各事業の連携を強化することによりお客さま目線に立ったサービス提供を推進するとともに、特に、東日本大震災への対応にあたっては、引き続き、被災した社会福祉施設や医療施設等の復興を円滑かつ迅速に推進するため東北応援企画として社会福祉施設経営セミナーを開催するなど、多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化することにより、機構の総力を挙げて支援に取り組んだ。

業務運営体制の継続的見直し

平成27年度の業務運営体制にかかる組織見直し状況

福祉貸付部と
医療貸付部の統合
機構業務の
更なる効率化

経営サポート業務
の充実・拡充
施設への支援強化

信用リスク
管理部門の拡充
ガバナンス態勢
の充実・強化

助成事業部の
組織スリム化
助成事業の効率化

経営企画会議等の運営

— 経営企画会議（平成15年10月設置） —
 ≪トップマネジメントを強力に補佐し、業務運営の効率化を図ることを目的に設置≫

◆平成26年度における経営企画会議の運営◆

重要事項への対応

平成26年度進捗・
理事長示達

全役員による平成26
年度重点目標の指示

平成27年度計画
の策定

平成25年度
業務実績評価の検証

年金担保貸付事業の
貸付金利の検証 等

業務進捗状況等の監視

QMSに基づき定期的に業務の進捗状況
及びプロセスの監視を実施

理事長所感

理事長の経営姿勢や考え方を
役職員に周知徹底

— 役員連絡会（平成23年4月設置） —

組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底

≪理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進≫

機構の重要事項に関して
トップマネジメントを強力に発揮

モニタリングを通じて
効率的・効果的な業務運営を実施

組織横断的な議論の実施
組織全体で問題意識を共有

4-2 業務管理（リスク管理）の充実

自己評価 B

評価の視点

- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、監査機能及びリスク管理機能等を強化し、ガバナンスの更なる高度化を図っているか。
- ・ 情報セキュリティ対策の充実を図っているか。
- ・ 職員の業務改革等に向けた取り組みを奨励し、業務改善活動の活性化を図っているか。

【評価項目4-2 評定理由】

- ガバナンスの更なる高度化を図るため、平成26年4月1日から新たなガバナンス態勢の運用を開始するとともに、運用状況を検証のうえ、ガバナンス関連規程等について必要に応じて見直しを行った。また、ガバナンス態勢の運用にあわせて設置したガバナンス委員会を定期的または臨時に開催し、リスク管理上のモニタリング等をリスクカテゴリー毎に行うとともに、平成26年度リスク対応計画に係る実績評価及び当該実績評価を踏まえた平成27年度リスク対応計画を策定し、リスク管理の徹底を図った。
- 情報セキュリティ対策については、技術的対策としてメールの誤開封・誤送信防止機能を導入し、情報漏えい等の対策強化を図る一方、人的対策として情報セキュリティ研修を実施するなど、情報セキュリティ対策の強化を図った。
- 業務改善活動については、理事長自らが今年度に昇任した職員及び新任の幹部職員を対象として面談を実施し、機構における今後の課題等の認識共有を図ったほか、業務改善等に繋がる職員からの意見を募るための意見提案箱制度を運用するなど、業務の効率化、顧客サービス及び職場環境の向上を図った。

内部統制の更なる充実

《内部統制の更なる充実への取組み》

リスク対応計画における実績評価と策定

- 金融検査マニュアル全項目に対応する年度計画及び実績評価の策定
- 認識された課題解決のための改善活動の実施

リスクベースアプローチによる内部監査の実施

- リスク管理の重要性、課題が認められる業務の重点的監査の実施
- 業務改善活動状況の監視

システムリスク外部監査の実施

- 金融検査マニュアルに基づくシステムリスク管理態勢の整備・確立に向けた評価及び問題事象の抽出

事務リスクに係る自課検査の実施

- 部署ごとの業務特性に応じた自課検査チェックシートによる検査の実施（月1回）
- 統括管理責任部署によるモニタリングの実施（年2回）

コンプライアンスプログラムによる研修の実施

- 全役職員向けのパワハラ研修、セクハラ研修、e-learningによるコンプラ研修の実施（年4回）
- 研修時のアンケート結果などを基に平成27年度プログラムを策定

新たなガバナンス態勢の本格運用（H26.4～）

ガバナンス委員会を18回開催し、モニタリング等を実施

情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策の推進

標的型攻撃メール対策及び情報漏えい対策強化のため、メールの誤開封・誤送信防止機能を導入

e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施

＜模擬メールによる訓練＞
標的型攻撃メール対処訓練を実施

災害発生を想定した情報システム等の被害状況確認等に係る訓練を実施

業務改善活動の活性化

《業務改善活動の活性化への取組み》

理事長による新任幹部職員等との意見交換

意見提案箱制度

業務効率化のための創意工夫ある取組み

育児休業取得者の職場復帰支援

業務改善活動の推進

4-3 人事に関する事項

自己評価 B

評価の視点

- ・ 職員の人事に関する計画について、中期計画に掲げる方針に基づき、実施しているか。（中期計画：①組織編成及び人員配置の見直し ②人事評価制度の適正な運用、③職員の資質向上のための各種研修の実施）
- ・ 期末の常勤職員数が期初の常勤職員数の100%以内となっているか。（期初の常勤職員数299人）

【評価項目4-3 評定理由】

- 人員に関する指標については、前年度と同様に目標値を達成することができた。
- 効率的かつ効果的な業務運営を行うため、管理職の参事制度を見直すとともに、課長代理職の副参事制度を新たに導入するなど、組織の活性化に向けた取組みを実施した。また、人事評価制度については、その適正な運用を図るため、引き続き、評価結果を昇給、賞与等に反映させた。
- 役職員に対する研修については、平成26年度より新たに係員を対象として機構業務に必要な基礎知識研修や各業務基礎研修を実施するなど、研修内容の充実を図った。

職員の人事に関する計画

人事評価制度の運用

制度の導入

15年度 人事評価制度の試行実施
16年度 人事評価制度の本格導入

制度の運用開始・反映

17年度～ 評価結果を昇給・賞与へ適切に反映

制度導入の効果

- 個人目標の明確化による、職員の意識改革と業務管理の向上
- 職員の努力が賞与に反映されることによる、職員の士気の向上

人員に係る指標（常勤職員数の推移）

[中期計画] 期初の100%以内（299人）

[実績] 259人（再雇用職員3人を含む）

